

(案)

提言

わが国の経営学大学院における教育研究の
国際通用性のある質保証に向けて



令和2年（2020年）〇月〇日

日本学術会議

経営学委員会

経営学大学院における認証評価の国際通用性に関する分科会

この提言は、日本学術会議経営学委員会経営学大学院における認証評価の国際通用性に関する分科会の審議結果を取りまとめ公表するものである。

日本学術会議経営学委員会経営学大学院における認証評価の国際通用性に関する分科会

委員長	鈴木 久敏	(連携会員)	筑波大学名誉教授、大学共同利用機関法人情報・システム研究機構監事
副委員長	山本 昭二	(連携会員)	関西学院大学大学院経営戦略研究科教授
幹事	戸谷 圭子	(連携会員)	明治大学大学院グローバル・ビジネス研究科教授
幹事	林 裕子	(連携会員)	山口大学大学院技術経営研究科教授 (特命)
	徳賀 芳弘	(第一部会員)	京都大学副学長、大学院経済学研究科・経営管理研究部教授
	西尾チヅル	(第一部会員)	筑波大学ビジネスサイエンス系教授、大学院ビジネス科学研究科長
	仙石 正和	(連携会員)	事業創造大学院大学学長、事業創造研究科教授
	武市 正人	(連携会員)	東京大学名誉教授、大学改革支援・学位授与機構名誉教授
	藤田 誠	(連携会員)	早稲田大学商学学術院院長・教授
	馬越恵美子	(連携会員)	桜美林大学副学長、経営学系教授
	森田 雅也	(連携会員)	関西大学社会学部教授
	吉田 文	(連携会員)	早稲田大学教育・総合科学学術院教授
	高橋 宏幸	(特任連携会員)	中央大学名誉教授
	前田 早苗	(特任連携会員)	千葉大学国際教養学部教授

本提言の作成にあたり、以下の方々に御協力いただいた。

浅羽 茂	早稲田大学大学院経営管理研究科研究科長・教授
阿久津 聡	一橋大学大学院経営管理研究科 DBA プログラムディレクター・教授
木村 哲	明治大学大学院グローバル・ビジネス研究科長・教授
栗本 博行	名古屋商科大学大学院マネジメント研究科教授、学校法人栗本学園理事長
河野 宏和	慶應義塾大学大学院経営管理研究科委員長・教授
近藤 公彦	小樽商科大学副学長、大学院商学研究科教授
奈良 信雄	東京医科歯科大学名誉教授、日本医学教育評価機構常務理事
牧野 光則	中央大学理工学部教授、日本技術者教育認定機構理事
松井 剛	一橋大学大学院経営管理研究科教授
南 知恵子	神戸大学大学院経営学研究科教授
山下 貴子	同志社大学大学院ビジネス研究科教授
山村 能郎	明治大学大学院グローバル・ビジネス研究科教授

本提言の作成にあたり、以下の職員が事務を担当した。

事務局	高橋 雅之	参事官(審議第一担当)
	酒井 謙治	参事官(審議第一担当)参事官補佐
	實川 雅貴	参事官(審議第一担当)審議専門職付

要 旨

1 作成の背景

平成 20 年（2008 年）の中央教育審議会答申「学士課程教育の構築に向けて」、平成 26 年（2014 年）の日本学術会議大学教育の分野別質保証推進委員会報告「学士の学位に付記する専攻分野の名称の在り方について」、平成 26 年（2014 年）の日本学術会議経営学委員会記録「経営専門職大学院の認証評価の在り方について」などを通して、大学における教育研究の分野別質保証と授与する学位の国際通用性に関心が集まるようになった。

経営学大学院の教育の質を保証し、社会が求める人材を輩出するため、本分科会では、有識者へのヒアリングを通して、わが国の認証制度と海外の分野別質保証制度との整合を図りつつ、わが国の質保証や学位の国際通用性を確保する方策を検討し、提言にまとめた。

2 現状及び問題点

(1) わが国の大学院制度、専門職大学院制度に起因する課題

わが国の大学院制度の中で Professional 教育の位置付けが曖昧で、制度的な混乱もあり、教育の質保証と学位の国際通用性を図る上で支障をきたす。また、専門職大学院における研究活動や学部・学術大学院との連携に支障のある規制などが、専門職大学院教育の充実と修了生の能力向上の妨げになっている。

(2) わが国の認証評価制度に起因する課題

認証評価が必須の専門職大学院とそれが不要な学術大学院が並立し、英文名称が同じ MBA の学位を授与できる制度は、学位の国際通用性を阻害している。

機関別と分野別の二重構造を持つ認証評価制度は、重複面も多く、大学や評価機関に過度の負担を負わせている。また、わが国の認証評価は設置基準への適合性検証という形式面に力点が置かれ、海外のように第三者評価を通して教育研究の質向上と質保証を図るといった視点が相対的に脆弱で、評価結果や学位の国際通用性に支障をきたす。

ビジネス教育分野では、教育の質を評価する国際標準や国際的な枠組みが定まっていないことや、わが国では複数の評価機関の間で評価基準や評価方法にバラツキがある。

(3) 社会、産業界に起因する課題

わが国の産業界は、企業等を取り巻く経済環境がグローバル化しているにもかかわらず、雇用制度など組織内の各種制度・システムは独自性・個別性が強く、人材の流動性に対応できていない。このため、わが国の産業界は欧米の企業とは異なり、経営学大学院の修了者の能力を適切に評価・処遇し、有効に活用する機会を失っている。

また、経営学大学院における学術成果、ビジネス教育の効果、教育の質保証への取り組みに無関心な企業が多く、経営学大学院を活用する機会を見出せず、企業は自ら人材育成の幅を狭め、競争力を失おうとしている。

(4) わが国の大学院に起因する課題

学術大学院では指導教員の下で研鑽を積むことが一般的で、教育カリキュラムを開発するという意識を徹底して来なかった。経営学大学院においても学生に身に付けさせるべきコンピテンスを明文化し、それを付与する適切な教育プログラムや教育方法の開発が十分に進んでいない。適切な教育プログラムによって教育の質を保証し、学位の国際通用性を担保する取組みが不足している。また、異なる年齢、性別、人種、文化、言語など多様性のある環境の中で、グローバルに活躍できる人材の育成に消極的であった。

わが国の経営学大学院は欧米に比べて規模が小さく、人的側面・財務的側面を含め、大学内での存立基盤が脆弱である。

3 提言の内容

わが国の経営学大学院における教育の質保証と学位の国際通用性確保を図る上で、大学院制度、認証評価制度、企業慣行の見直しや大学院教育の強化が、その重要な基盤となる。

(1) 大学院制度の見直し

国は、グローバルに活躍できる高度経営人材の育成と質保証の国際通用性を図る観点から、わが国の大学院制度を見直すべきである。ビジネス教育の分野においては専門職大学院でも実務上の課題に根ざした課題に対して研究指導や学位論文執筆を重視し、学術大学院と専門職大学院を統合する方向で検討すべきである。

(2) 認証評価制度の見直し

国は、わが国の質保証システムの国際通用性を担保するため、認証評価を基準適合性から「学びの質保証(AoL; Assurance of Learning)」の重視へ移行すべきである。また重複感が強い機関別と分野別の評価を整理統合するべきである。認証評価機関に対して、評価基準改定や海外の評価機関との相互承認協定締結を求め、それを支援すべきである。

(3) 高度経営人材が活躍できる企業社会への移行

わが国の産業界は雇用制度や企業風土を改め、経営学大学院が排出する高度経営人材の能力を適切に評価・処遇し、その能力をいかんなく発揮し活躍できる機会を与えるべきである。また、大学における学術研究が、将来の企業社会に必要な知を紡ぎ、必要な人材を養成していることを認識して、学術や高等教育の意義を軽視しがちな企業文化を払拭し、経営学大学院を有効活用することを検討すべきである。

(4) 経営学大学院教育の強化

わが国の経営学大学院は、将来の企業社会において必要とされるコンピテンスの同定、その能力を涵養する教育プログラムの開発、当該教育を担える教員の確保に努めるべきである。

目 次

1	はじめに	1
(1)	わが国の大学院制度とビジネススクール	1
(2)	経営学大学院における多様な教育とビジネス教育	2
(3)	わが国の認証評価制度～機関別認証評価と分野別認証評価～	4
(4)	学位と質保証の国際通用性に関するこれまで議論	6
2	経営学大学院の分野別質保証の現状	7
(1)	国内の分野別質保証の考え方と仕組み	7
①	大学基準協会（経営管理、会計、技術経営、ファイナンス）	7
②	ABEST21（経営管理、技術経営、ファイナンス、経営情報）	7
③	国際会計教育協会（会計）	8
(2)	海外の分野別質保証の考え方と仕組み	9
①	AACSB	9
②	EQUIS と EPAS	9
③	AMBA	10
(3)	国際標準と国際認証の枠組み	11
(4)	分野別質保証に対する社会的認知と産業界からの期待	11
3	課題	13
(1)	国内の分野別質保証の仕組みが抱えている課題	13
(2)	海外の分野別質保証の仕組みが抱えている課題	15
(3)	国際通用性を考慮した分野別質保証とする上での課題	15
①	海外の分野別質保証を国内での質保証として代替する際の課題	15
②	国内の分野別質保証を海外での質保証として通用させる上での課題	16
4	国際通用性の確保に向けた第三者評価のあり方とわが国の施策	19
5	まとめ	20
(1)	提言 1	20
(2)	提言 2	20
(3)	提言 3	20
(4)	提言 4	20
	<用語の説明>	21
	<参考文献>	25
	<参考資料 1> 審議経過	29
	<参考資料 2-1> 報告：アメリカ、イギリス、日本の質保証制度について	30
	<参考資料 2-2> 報告：ドイツにおける「国際認証」の現状と問題点	34
	<参考資料 2-3> 報告：ビジネススクールの認証に向けて（慶應ビジネススクールの取り組み）	39
	<参考資料 2-4> 報告：早稲田ビジネススクール(WBS)における国際認証取得の取り組み	

.....	46
<参考資料 2-5> 報告：日本医学教育評価機構（JACME）の設立経緯とその認証評価システムー医学教育分野の国際基準と国際認証機関からの認証獲得までの取り組みー.....	50
<参考資料 2-6> 報告：日本技術者教育認定機構（JABEE）の設立経緯とその認証評価システム	60
(1) 設立経緯	60
(2) 認定システム	61
(3) 最近の動向	63

1 はじめに

(1) わが国の大学院制度とビジネススクール

わが国の大学院は、明治 19 年 (1886 年) の帝国大学令により当初は帝国大学だけに、その後大正 7 年 (1918 年) の大学令により昇格した一部の大学に設置が認められていたものが、戦後の学校教育法の制定を受け、昭和 23 年 (1948 年) 以降は新制大学にも設置が認められるようになった[1]。この時代、「大学院は、学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥をきわめ、文化の進展に寄与することを目的とする。」とされ、純粋に学術の深奥をきわめる研究者や大学教員を養成する目的で設置された学術大学院 (Academic School) という位置付けであった。その後、昭和 49 年 (1974 年) に大学院設置基準 (文部省令) [2] が制定され、その中で「修士課程は、広い視野に立って精深な学識を授け、専攻分野における研究能力又はこれに加えて高度の専門性が求められる職業を担うための卓越した能力を培うことを目的とする。」と、このとき初めて高度な専門性を持った職業人の養成が大学院の目的に追加された。こちらは専門職業人養成大学院 (Professional School) という位置付けである。この時点では、大学院は最低修業年限 1 年の修士課程と同 3 年の博士課程とが並立する方式が採られ、博士課程は研究者養成、修士課程は専門職業人養成と目的別の棲み分けを行ったのである。その後、最低修業年限を修士課程 2 年、博士課程 5 年に延長するとともに、並立方式に加えて、博士課程を前期 2 年間で後期 3 年間に区分する区分制大学院も認めることとし、博士課程の前期 2 年を修士課程相当とみなし、前期課程のみの履修で社会に出ていく修了生 (厳密には博士課程の中途退学者であるが) に対しても、修士の学位を授与できることとした。結果として、修士課程と博士前期課程の区別・役割が曖昧となった。その後、平成元年 (1989 年) に大学院設置基準[2]と学位規則 (文部省令) [3] が改正され、大学院設置基準第 4 条第 1 項において「博士課程は、専攻分野について、研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するために必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養うことを目的とする。」と、後期課程を含む博士課程全体においても高度に専門的な職業を担う人材 (以下、高度専門職業人と称する) の養成が目的に追加された。すなわち、もともと学術大学院であったものに対して、研究者養成と高度専門職業人養成という、異なる二つの機能を同時に負わせる形になり、わが国においては Academic School と Professional School の区別が一層曖昧なものとなった。

今現在の学校教育法[4]は、大学院に関して、第 99 条第 1 項で上記のように曖昧な輻輳した大学院の目的を引き継ぐ一方、それとは別に同条第 2 項において「学術の理論及び応用を教授研究し、高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培うことを目的とする」専門職大学院を新たに規定している。専門職大学院は高度専門職業人の養成に特化した Professional School であることを宣言したものであるが、その一方で学術大学院でも高度専門職業人養成の目的を残したものとなっており、学術大学院と専門職大学院のそれぞれで養成する高度専門職業人像にどのような差異があるのかは依然として曖昧のままである。

ビジネススクール (Business School) は米国の高等教育制度の中で確立し、発展して

きた教育プログラムである。経営学の理論や実務的な経営知識を背景に、不透明な未来社会に明確なビジョンを持ち、経営の視点から企業社会のあるべき姿を構想し、経済社会を牽引していく高度専門職業人（以下、高度経営人材[5]と称する）の養成を主目的とする Professional School である。漢字では、「経営系大学院」とか「経営大学院」と表記されることが多い[6]。そこでは修業年限2年程度で、私企業のみならず、国・地方自治体、学校、病院、NPO・NGO、家庭などを含む営利・非営利の事業を営むあらゆる組織（以下、継続的事業体と称する）の高度経営人材を養成している。授与する学位は Master of Business Administration（略称 MBA）であることが多い。MBA は単なる学位であり、特定の職業資格を取得する上での必要条件でもない。その点で、医学、教育、法学などの分野との大きな違いがある。それにもかかわらず、米国ではビジネススクールで学ぶ価値が高く評価され、多くの修了生は有力企業の高度経営人材として高給で処遇される。MBA の学位は経営幹部へ昇進するための通行手形とみなされている。その背景には「経営」という行為を一つの専門的職能として認知する社会風土の存在を指摘できる。今日、ビジネススクールは欧州をはじめアジアを含む多くの地域に広がっている。

翻ってわが国では、「経営」を専門的職能とみなす風土が醸成されず、企業内での教育と経験によって培われた知識と能力の方が重要であるとみなされてきた。その上、わが国ではビジネススクールと称する教育機関・団体が多数存在するが、その内容は、(i) わが国の高等教育制度に則って設置された大学院の教育プログラム、(ii) 都道府県知事の認可を受けた専門学校のプログラム、(iii) 教育機関以外の民間団体等が提供する研修プログラム、(iv) 海外大学が当該大学院の教育プログラムを日本国内で開設しているものなど、多種多様なものが混在し、公的に「ビジネススクール」の概念を定義する法令等のルールは存在していない。(iv)は、当該国の高等教育制度に基づく正規の学位課程であるが、修業年数等の違いから、取得した学位がわが国の大学院で授与される学位と同等と認められないこともある。特に、(iii)の中には、教育プログラムの一部に海外大学が提供する研修コース（学位課程ではない非正規の教育プログラム）の受講を以てプログラム修了を認定し、海外大学の正規のビジネススクールを修了したとの誤解を生じさせかねないものも存在し、教育の質保証と学位の国際通用性の観点からも大きな問題である。本報告では、これらの混乱を避ける意味で、わが国の「ビジネススクール」をビジネス分野あるいはその周辺領域（MOT、ファイナンス、会計など）において、「わが国の高等教育制度に則った大学院が開設している高度経営人材養成プログラム」に限定して検討を進める。

(2) 経営学大学院における多様な教育とビジネス教育

わが国でビジネス分野あるいはその周辺領域の教育研究を行っている大学院を総称して「経営学大学院」と呼ぶことにする。前節で述べたわが国の大学院制度の歴史的変遷により、経営学大学院には、Academic School と Professional School の機能が混在しているものが多く、かつ学術大学院においても高度専門職業人の養成を行っている。このため、わが国の経営学大学院は、大まかに分けて

- ① 研究者養成を主目的に掲げている学術大学院
- ② 研究者養成と高度専門職業人養成の2目的を同時に掲げている学術大学院
- ③ 高度専門職業人養成を主目的に掲げている学術大学院
- ④ 高度専門職業人養成に目的を特化した経営系専門職大学院

の4類型がある。中にはコース別や専攻別に上記類型を分けている大学院もある。当初、わが国には制度的に類型①の大学院しか存在し得なかったため、早い時期に設置された大学院はすべて①の形でスタートし、そこでは経営学の学理を追究するとともに経営学研究を担う次世代の研究者や大学院教員が育成されてきた。しかし、将来のキャリアパスの不透明感から、昨今、若者の経営学大学院離れが加速しており、類型①の大学院は衰退傾向で、その多くが大学院における新たな学修需要層である社会人の受け入れに舵を切っている。社会人学生の多くは実務志向が強いため、必然的に類型②に移行している。類型③は、専門職大学院制度の導入以前から高度専門職業人養成を主目的に掲げつつ、当時の大学院制度（学術大学院のみ）に基づき設置されたもので、伝統のある有力なビジネススクールが含まれ、その実績は比較的歴史が浅い類型④の経営系専門職大学院を凌駕している。類型④は平成15年度（2003年度）に制度化されたもので、近年設立されている経営学大学院はほとんどがこの経営系専門職大学院である。年々修了生が増加し、高度経営人材としてその真価が問われる状況にある。

類型④は純粋なビジネススクールであるが、類型②と③の修士課程や博士前期課程の部分の多くもビジネススクールを名乗り、MBAを取得できるビジネス教育プログラムであることを謳っている。これら類型②③の大学院がMBAを謳うのは、より多くの志願者を獲得できるという大学院側の経営事情によるものである。したがって、わが国では「ビジネススクール」という用語が類例②、③、④の総称として使われることが多い。特に類型②の中には、学術大学院における伝統的な研究者養成の教育方法である研究指導中心のまま、教員の質の転換やカリキュラムの充実も図らず、形だけのビジネス教育を謳うものもあり、教育の質保証や学位の国際通用性の観点から問題が多い。

このようにわが国の経営学大学院は多種多様であり、そこで行われている教育も千差万別と言える。

文部科学省は、入学定員が埋まらず衰退傾向にある類型①、②、③の経営学大学院に対しては、類型④の専門職大学院へ移行するようにと様々な誘導策を進めているが[7][8][9][5]、実態はなかなか思うように進んでいない。専門職大学院への移行がはかばかしく進まない理由は、専門職大学院制度[10]が硬直的で、大学院生に対する研究指導を省いたことや優れた大学院教育の実施に必要な教員の研究活動の充実への配慮が不足し、専門職大学院は「教育のみを行う場」で、「研究をしない」・「研究をできない」大学院であるという誤った認識を研究者教員に与え、その反発を招いた点、さらに一定数以上の実務家教員を必置とすることや専門職大学院の専任教員は他の課程の専任教員を兼ねられないことなどを規定し、大きな財務的負担を強いる割にそれに見合った十分な効果を大学側に示せなかった点にある。文部科学省も最近ようやく大学側が躊躇する理由に気付き、「優れた教育プログラムを継続的に提供し、その内容の陳

腐化を回避するために、ビジネススクールにおいては、企業から常に課題を探索し、それらの課題の相互関係を構造的に解析した上で、その解決に資する最新の研究を推進し、その内容を広く社会に発信していくことも重要なミッションであることを忘れてはならない」との報告[5]を取りまとめる一方、専門職大学院設置基準の見直しを進めている[11]。また[5]では、「ビジネス教育・研究の拠点となる知的重力場の形成のためには、産学が連携した協会のような推進体制の創出が極めて重要である」と、これまでの議論を一步進めた具体的案を提示しているが、未だ文教政策に反映するまでに至っていない。

(3) わが国の認証評価制度～機関別認証評価と分野別認証評価～

わが国において、大学における教育の質保証が法令に登場したのは、「大綱化」として知られる平成3年(1991年)の大学設置基準の改正時である。ここでは、大学はその教育の質の改善・向上のために、自己点検・評価を実施することが「努力義務」とされた。その後、平成10年(1998年)には自己点検・評価の実施及び評価結果の公表が義務化され、新たに外部評価が努力義務として規定された。このようなプロセスを経て、平成15年(2003年)の学校教育法[4]の改正により認証評価制度(学校教育法第109条第2項)が創設され、平成16年度(2004年度)から実施に移された。質保証の「義務化」が省令から法律に格上げされた格好である。

導入された認証評価制度とは、すべての高等教育機関(大学、短期大学及び高等専門学校)に、文部科学大臣の「認証」を受けた評価機関(以下、認証評価機関と称する)による評価を定期的(7年以内ごと)に受けることを義務付ける制度である。「認証」を受けるのは評価機関であり、評価機関が大学を「認証」するものではない。大学は、認証評価機関から評価機関が定めた評価基準を満たしているとの「認定」を受ける形である。認証評価機関には、大学を評価した結果を、当の大学に通知することはもちろんのこと、広く社会に公表するとともに、文部科学大臣に報告することが義務付けられている。文部科学大臣は、認証評価の結果いかんによっては、当該大学に対して勧告、変更命令、廃止命令という段階的な措置を講じることができる(学校教育法第15条)。この評価は大学全体を一つの教育機関として評価するもので、「機関別認証評価」と呼ばれている。

令和元年(2019年)9月現在、機関別認証評価を実施する評価機関は5機関ある。このうち大学のみを対象とする機関が1機関、大学と短期大学を対象とする機関が2機関、大学と高等専門学校を評価対象とするのが1機関、短期大学のみを対象とするのが1機関である。大学は、複数ある認証評価機関から自由に受審する評価機関を選ぶことができ、認証評価機関は、大学からの申請に対し、特段の事情がない限り、申請を拒否することはできない。海外の質保証制度をみると、機関別評価機関が複数設置され、そこから大学が自由に評価機関を選べる制度を採っている国はほとんどない。認証評価機関がそれぞれ特色を持った評価基準を設定し、大学が自身にふさわしい評価機関を選んで受けることはメリットである反面、評価機関によって評価基準や基準への適合性の判断に

差があることが、一国の制度として質保証の課題ともなっている。

機関別認証評価とは別に、大学に設置された専門職大学院を対象とする認証評価も平成 15 年（2003 年）に制度化され、平成 16 年度（2004 年度）から開始された（学校教育法第 109 条第 3 項）。すべての専門職大学院は、当該大学院を設置する大学が受ける機関別認証評価とは別に、5 年以内ごとに認証評価を受けなければならない。

専門職大学院の認証評価を実施しようとする評価機関には、文部科学大臣の「認証」を得ること、評価結果の公表と文部科学大臣への報告を行うこと等、いずれも機関別認証評価と同様に求められている。各認証評価機関が設定する評価基準に関しては、学校教育法第 110 第 2 項に規定する基準を適用するに際して必要な細目を定める省令（以下、細目省令と称する）で、機関別認証評価が 10 項目（制度開始当初は 7 項目）について評価を行うことが義務付けられているのに対し、専門職大学院認証評価では、法科大学院を除いて、専門職大学院の分野別に、(i) 教員組織に関すること、(ii) 教育課程に関すること、(iii) 施設及び設備に関すること、(iv) その他教育研究活動に関することの 4 項目が必須となっている[12]。その意味で、専門職大学院の認証評価は、機関別というより「分野別認証評価」の性格が強い。

令和元年(2019 年) 5 月現在、専門職大学院は 118 大学 167 専攻が設置されており[13]、これに対応して 20 の専門職大学院認証評価機関が存在する[14]。法科、経営、知的財産の分野では複数の認証評価機関が活動している一方で、対象となる専門職大学院が 1 大学院しか存在せず、その大学院のためだけに認証評価機関が設立されている分野も 4 分野あり、そうした認証評価機関を維持していくことの困難さも指摘されている[15]。

認証評価を義務付けたことで、専門職大学院と学術大学院の違いが判然としないことが、より明らかになった面がある。その理由は、法科大学院以外は、専門職大学院として開設するか否かを大学が選択できるため、同じ学位を出す課程でも専門職大学院として開設すると認証評価の義務が発生し、学術大学院であればその義務はないからである。認証評価を受けた MBA と受けていない MBA が存在し、その違いは日本語の学位名称に「(専門職)」と付されるか否かで区別することになるが、英文の学位名称には専門職であることを明示する義務はないため、両者の区別ができない。学位の国際的通用性の視点からは課題であるといわざるを得ない。

認証評価開始から 15 年が経過し、近年、大学教育の質保証に関する法令改正が行われている。大学に求められているものとして、教育研究活動の状況の公表及び三つのポリシー（学位授与方針、教育課程編成実施方針、入学者受入れ方針）の設定の義務化が挙げられる（学校教育法施行規則第 165 条、第 172 条の 2）[16]。機関別認証評価機関に対しては、教育研究活動等の改善を継続的に行う仕組み（いわゆる内部質保証）の評価を重点的に行うことが細目省令で課された。一方、大学に対しては、内部質保証について分かりやすくまとまって言及されておらず、「教育研究活動等の改善を継続的に行う仕組み」の定義と評価方法は、現状では認証評価機関の判断に委ねられている。質保証制度の要が内部質保証であるならば、認証評価機関の間で評価方法が大きく異なることがないか、注意が必要である。

平成 31 年度（2019 年度）から、機関別か分野別かを問わず、認証評価機関は、評価基準、評価方法、認証評価の実施状況並びに組織及び運営の状況について、自ら点検・評価を行い、その結果を公表することとなったが、大学や専門職大学院における学びの質を確実に保証するためには、今後、自己点検・評価に止まらず、認証評価機関に対する外部からの第三者評価が必要になるものと思われる。

（4）学位と質保証の国際通用性に関するこれまで議論

中央教育審議会[17]は平成 20 年（2008 年）12 月に、2005 年時点でわが国の学士の学位に付記する専攻分野の名称が約 580 に達することに関して、「このように過度に細分化された状態が、真に学問の進展に即したもののなのか、学生の学習成果を表現するものとして適切なのか、能力の証明としての学位の国際的通用性を阻害するおそれはないのか、懸念を持たざるを得ない状況である」とし、今後、国によって行われるべき取り組みとして「学位に付記する専攻名称の在り方について、一定のルール化を検討するとともに学問の動向や国際的通用性に照らしたチェックがなされるようにすべき」と答申している。

日本学術会議大学教育の分野別質保証推進委員会[18]は平成 26 年（2014 年）9 月に、「学位の英文表記に関しては、日本の大学が授与する学位の国際性を確保するため、分野名は、学術的に広く認知されている分野の名称をもって充てること」との基本的な考え方を示した上で、「問われているのは『学位はいかなる能力を証明するものか』ということである。各大学においては、適切な専攻分野の名称を付記することはもとより、学生の学修の内容に関する具体的な情報提供を充実し、教育課程の透明性を高めることが求められる」と報告している。

また、これに先立ち同年 4 月に日本学術会議経営学委員会[19]は、「(i)経営専門職大学院の認証評価において、基本的な事項については認証評価機関間で共通に基準を設定する必要がある、(ii)認証評価機関自体の自己評価とその結果の開示、認証評価機関に対する第三者評価を行う制度の整備を検討すべきである、(iii)全ての大学の認証評価結果が一つのポータルサイトにおいて、かつ同じ書式で評価基準とともに公表されることが望ましい、(iv)海外の認証機関の認証評価について国内認証機関の認証評価と同等性の認定を行い、海外の認証機関の認証評価を取得した経営専門職大学院については、大学設置基準等への法令適合性の確認審査のみを求め、国内認証機関の認証評価を不要とするのが望ましい」との考え方をまとめている。これらが整備されれば、国内の経営学大学院にとって、より客観的かつ公平な競争の場が形成されることになる。

2 経営学大学院の分野別質保証の現状

(1) 国内の分野別質保証の考え方と仕組み

① 大学基準協会（経営管理、会計、技術経営、ファイナンス）

大学基準協会（JUAА: Japan University Accreditation Association）[20]は、平成16年（2004年）に機関別認証評価機関として評価活動を開始し、その翌年度からの法科大学院認証評価に次いで、平成20年度（2008年度）から経営系専門職大学院認証評価を実施している。JUAАは経営系専門職大学院基準[21]において、同基準の対象とする経営系専門職大学院を、(i)優れたマネジャー、ビジネスパーソンの育成を基本とし、企業やその他の組織のマネジメントに必要な専門的知識を身につけ、高い職業倫理観とグローバルな視野をもった人材の養成を基本的な使命(mission)として、(ii)授与する学位名称が、経営(学)修士(専門職)、経営管理(学)修士(専門職)、国際経営(学)修士(専門職)、会計(学)修士(専門職)、ファイナンス修士(専門職)、技術経営(学)修士(専門職)又はこれらに相当する名称のものであることとしている。

経営系でも比較的広い分野を評価対象としている理由は二つある。まず、社会からの要請である。当初、JUAАは、経営管理を中心とした分野を対象とすることを予定していたが、分野によっては独立した認証評価機関を設立するのが困難であり、JUAАがその受け皿となる必要があった。さらに、より重要なこととして、近年の情報化・IT化の急速な進歩とグローバル化の進展、社会経済構造の複雑多様な変化が、ビジネス界にも劇的な変化をもたらしており、組織・人事、会計、ファイナンス、マーケティング、インフォメーション・テクノロジーなど、それぞれの機能に重点を置きつつも、全体を横断した高度な知識・能力を身につけ、同時に高い倫理観と国際的な視野をもった高度経営人材の養成が、経営系専門職大学院にとって極めて重要なテーマであるという立場を採っているからである[22]。

評価項目は、1 使命・目的・戦略、2 教育内容・方法・成果（(1)教育課程・教育内容、(2)教育方法、(3)成果）、3 教員・教員組織、4 学生の受け入れ、5 学生支援、6 教育研究等環境、7 管理運営、8 点検・評価、情報公開の8項目となっており、経営系専門職大学院に求められる基本的事項、法令事項、当該大学院固有の目的に基づきその特色を伸長するために必要な事項の各視点で評価が行われる[21]。

平成20年度（2008年度）の評価開始以来、平成30年度（2018年度）末までに延べ74の経営系専門職大学院がJUAАの評価を受けている。

② ABEST21（経営管理、技術経営、ファイナンス、経営情報）

ABEST21 (The Alliance on Business Education and Scholarship for Tomorrow, a 21st Century Organization) [23]は、平成17年（2005年）7月にビジネススクールの教育のグローバル化を推進する目的として、国内外の16大学のビジネススクールの研究科長等が参集して設立され、平成19年（2007年）10月に文部科学省より認証された分野別認証評価機関である。アジアの文化の多様性に依拠したアジアの認証評

価機関として、国内の経営学分野及び知的財産分野の専門職大学院だけでなく、アジアのビジネススクールの教育の質に対する第三者評価を行っている点が特徴である。平成21年（2009年）から平成31年（2019年）3月までの間に審査した国内の専門職大学院の件数は延べ21件であるが、平成23年度（2011年度）から展開してきた海外大学院の認証評価（インドネシア、マレーシア、タイ、シンガポール、中国、ロシア）の実績も延べ43件であり、ABEST21全体の認証評価の67%を占めている[24]。

審査は、第一段階：受審資格、第二段階：認証評価計画、第三段階：自己点検評価報告書、第四段階：認証評価から構成される。「自己点検評価報告書」の審査では、教育研究上の目的、教育課程等、学生、教育組織、管理運営と施設設備の5分野について、18の基本視点、81細項目視点による自己点検評価の分析と、改善課題や課題解決計画の立案、具体的な実行計画の提示が求められ、書面審査だけでなく実施調査が行われる。また、国際競争場面で活躍できるマネジメント人材の育成と教育の国際的通用性の観点から、審査委員会は国内外のビジネススクールの専門家及び実務家から構成され、英語で受審する。審査費用は初審評価300万円（税別）、維持評価100万円（税別）、その他、メンター費用（個別に指導員による指導を受ける場合の交通費、宿泊費、会議の会場費等の経費）の一部負担が必要となる。

③ 国際会計教育協会（会計）

国際会計教育協会[25]は平成11年（1999年）に「質の高い国際会計人を養成する」ことを目的として設立された。平成19年（2007年）に文部科学大臣により会計専門職大学院の「認証評価機関」として認証されたことを受け、独立した組織として、国際会計教育協会の中に会計大学院評価機構（AOPAS：Accreditation Organization for Professional Accounting Schools）が設置された。

認証評価の審査期間は約1年2ヶ月。申請資格は、会計専門職大学院を置く大学で開設後「完成年度+1年」を経過していることである。申請手順としては、まず協会による説明会を受け、例年1～2月末に認証評価申請書を提出する。4月初旬から中旬にかけて協会は評価チームを選任し、申請のあった会計専門職大学院へ通知する。4月中旬～5月中旬に協会と評価対象の会計専門職大学院で実施スケジュール等について協議を行い、7月下旬に自己評価報告書を提出する段取りである。申請に関して協会の手厚いフォローがある。8～11月にかけて会計専門職大学院から提出された自己評価報告書と関連資料により、書面調査及び訪問調査が行われる。1月に評価報告書の原案を会計専門職大学院へ送付し、それに対して意見がある場合は意見の申立てができる。その後、意見の申立てに対して審議をし、協会は評価報告書を作成、3月には申請した会計専門職大学院へ評価結果を通知する。評価基準は公開されており、自己評価の根拠となる資料やデータ等の手引きも協会のホームページに詳細に掲載されている。認定取得までに掛かる費用は、評価手数料175万円（税別）である。

(2) 海外の分野別質保証の考え方と仕組み

① AACSB

AACSB (Association to Advance Collegiate Schools of Business) [26]は1916年に米国で設立されたビジネス教育を評価する非政府の評価機関である。ハーバード大学のビジネススクール (HBS)、スタンフォード大学のビジネススクール (SBS)、ペンシルベニア大学のウォートン・スクールなど、世界的に著名なビジネススクールがメンバーとなっており、日本では、慶應義塾大学大学院経営管理研究科、名古屋商科大学 (学部、大学院)、立命館アジア太平洋大学 (学部、大学院)、及び国際大学大学院国際経営学研究科の4校が認定取得校である。現在の会員組織数は約1600、認定取得校は856校 (アカウンティング分野の188校を含む)、56カ国に跨る。その内訳は、米州575、欧州121、アジア太平洋134、その他26であり、USAがその7割弱を占めている。また、AACSBは、他の海外の評価機関と異なり、ビジネススクール以外にアカウンティングスクールの認定も行っている。

認定取得に要する期間は通常7～8年で、一般的に次のような段階を踏む。1年目：受審資格申請、2年目：自己評価、3年目：改善作業と第1進捗報告書、4年目：改善作業と第2進捗報告書、5年目：改善作業と第3進捗報告書、6年目：受審申請、7年目：審査及び結果。受審申請を行うまでに6年もの実績を積むことが一般的である。申請から3年ほどで結果が出る他の評価機関もある中で、AACSBの認定は概して時間が掛かる。ただし、改善点が少ないもしくは改善が著しい場合は、3～4年で認定を取得できることもある。審査基準は15のスタンダードと多岐にわたるが、特に重視されているのは、(i) ミッションとの整合性、(ii) 学術論文など知的貢献 (Intellectual Contribution) の生産性、(iii) 教育プログラムの持続的改善を実現するPDCAの実施による「学びの質保証 (AoL; Assurance of Learning)」、(iv) 研究者・実務家教員の質とバランス (faculty qualification) 及びFD (faculty deployment) の4点である。最後に認定取得までに掛かるおおまかな費用は、審査委員の旅費等を除いても、\$34,590必要であり、その後の維持費用として毎年\$5,950必要である。

② EQUIS と EPAS

EQUIS (EFMD Quality Improvement System) [27]は1972年にベルギーで創設され、EFMD (European Foundation for Management Development) [28]が運営するビジネス分野の高等教育に関する質保証制度である。EQUISは比較的大規模なビジネススクール向けで、教員25名以上が要件となっている。ケンブリッジ大学ジャッジスクール、INCEAD、北京大学、清華大学など、現在、44カ国183校が認定を受けている。欧州が97校と最大で、東・東南アジア36校 (うち、中国が25校)、日本では、慶應義塾大学大学院経営管理研究科、早稲田大学大学院経営管理研究科の2校が認定を取得している。評価基準は、明確な使命と戦略があることを前提とし、ガバナンス、国際化、倫理とサステナビリティ、内部質保証の仕組み、企業連携、研究開発などである。認定取得までの期間は2～3年であり、認定の過程は以下のとおりである。(i) ウェブ

ページ上のデータシート (datasheet) を使用した事前照会、(ii) 正式申請、(iii) 正式申請後 3 か月以内に実施されるブリーフィングビジット (briefing visit)、(iv) アドバイザー選定と適格性 (eligibility) の予備審査、(v) EQUIS 委員会に対する適格性審査申請、(vi) 適格性の判定、(vii) 自己評価報告書の提出、(viii) ピアレビュービジット (peer review visit) による実地審査、(ix) 認定の判定。評価委員の旅費とは別に、新規 5 年認定で€55,200、新規 3 年認定で€48,300 の費用が掛かり、再認定の際に 5 年で€27,250、3 年で€10,350 の費用が掛かる。

EFMD は中小規模ビジネススクールをプログラム単位で認定する EPAS (EFMD Programme Accreditation System) も実施しており、82 機関の 113 プログラムがその EPAS 認定を取得している。欧州が 90 と最も多く、アジア太平洋で 15、その他 8 である。日本では明治大学大学院グローバル・ビジネス研究科が認定を取得している。評価基準は EQUIS とほぼ同じである。認定取得までの期間は 2～3 年、単一プログラムに対して新規 5 年認定で€32,960、新規 3 年認定で€30,080 の費用が掛かり、再認定の際に 5 年で€4,700、3 年で€2,820 の費用が掛かる。これ以外に、EPAS の国際性基準を満たすためには、アジアビジネススクール協会 (AAPBS: The Association of Asia-Pacific Business Schools) の大会参加、海外大学との交流、EFMD の国際会議や大会への参加などが必要となる。さらに、学生の海外研修科目 3 科目程度の引率教員の渡航費や、海外大学からの招聘講師費用なども毎年必要になる

③ AMBA

AMBA (Association of MBAs) [29] は 1967 年に英国で設立されたビジネス教育に関する評価機関で、世界で主要な三大評価機関の一つとして、世界中のビジネススクールがその認定取得を目指している。世界 54 カ国に拠点を置き、「大学院レベルのビジネス教育に関する品質保証」を与える役割を担っている。世界におよそ 12,000 校あるビジネススクールの 2% 強である 75 カ国の 260 校が認定を取得し、日本では名古屋商科大学大学院のみが 2009 年に認定されている。AMBA が重視するのは MBA プログラムの教育内容そのものである。MBA における従来の教育が短期的な利益追求志向を助長させて、数々の企業不祥事を招いたという批判を踏まえて、歴史的な視点や倫理的な視点を教育課程全体に求める傾向にある。

AMBA は MBA に関連した学位を提供している教育課程全体を認定対象とし、社会人に対するビジネス教育がいかに高品質に行われているかを重視している。そのポイントは、学生、教員、教育課程の三つである。まず学生に関しては、入学時点での修士号以上の学位取得率や管理職経験年数や女性・国籍などの多様性が評価の対象となる。次に教員に関しては国際的研究活動が重視され、ハイインパクト学術誌への掲載論文数が重点的に審査される。そして教育課程に関しては、英語で提供されているかが重視され、MBA 必修科目でカバーすべき 13 の領域 (マーケティング、会計学、組織行動、経営戦略、経済学、コンサルスキル、変化対応力、倫理、リーダーシップ、国際的視点等々) を評価基準として明示している。実地審査においては、どのような研究業績

を有する教員が当該科目のどのセッションで、これらの領域を実際に網羅しているのか、という詳細な点検が行われる。

学修到達度を重視する AACSB や国際性を重視する EQUIS と比較した場合、AMBA は企業と連携した教育研究活動の実績を強く求める側面に特徴がある。年会費は£4,500 で、コンファレンス出席も含めると年間£8,000 程度の費用が必要であり、認定校同士の国際交流が盛んである点も特徴である。認定取得までの期間は教育課程の国際性次第であるが、ちなみに名古屋商科大学は 2006 年に学部・大学院の両方で AACSB の認定を取得し、その 3 年後の 2009 年に AMBA の認定（5 年間）を取得した。AACSB 認定を取得してから AMBA 認定取得まで約 2 年の準備期間を要した。

AMBA アニュアルレポート 2018[30]によれば、直近の動きとして、評議員代表に就任した Bodo Schlegelmilch らのイニシアティブにより、認定するビジネススクールの数を 300 校に制限しようとする動きがある。認定校が過剰に増加すると AMBA 認定の価値が損なわれるという考えに基づくものである。と同時に、BGA (Business Graduate Association) なる評価団体が設立され、従来 AMBA が認定対象としなかった学士課程における革新的かつ高品質なビジネス教育に対して認定を行う動きが始まっている。

(3) 国際標準と国際認証の枠組み

付録の参考資料 2-5 及び 2-6 に掲載した日本医学教育評価機構 (JACME: Japan Accreditation Council for Medical Education) と日本技術者教育認定機構 (JABEE: Japan Accreditation Board for Engineering Education) は、それぞれわが国の医学と工学の分野における評価機関である。経営学分野との大きな違いは、それぞれ多国間の協定や相互連携により当該分野における教育の質保証に関する国際的な機関を立ち上げ、評価のための国際標準を一元的に定めている。その上で、各国は当該国の政府やすべての高等教育機関を巻き込んで国内評価機関を設け、国際標準をベースにそれぞれの国の事情に合った国内評価基準を定め、上記の協定等に基づく当該国を代表する唯一の評価機関として国際機関から認証を受ける。国内評価機関が国際的な枠組みの下に設置され、教育の質保証を行う正当な権限を得る仕組みである。各高等教育機関は、当該国の評価機関が定めた評価基準に基づき審査を受け、認定を取得し、その教育が国際標準を満たしていることが担保される。まさしく「国際標準」と「国際認証」と言える。

残念ながら経営学分野では、上記の意味での「国際標準」と「国際認証」は未だ存在していない。世界的に著名な海外の評価機関である AACSB、EQUIS、AMBA と云えども、このような仕組みを有してはいない。今後、経営学分野においてもこのような国際標準と国際認証の仕組み創りの可能性を議論する必要があるだろう。

(4) 分野別質保証に対する社会的認知と産業界からの期待

わが国の雇用の在り方はメンバーシップ型雇用であり、新卒一括採用した人材を、OJT (On the Job Training) を中心とした社内教育により企業内で育成するという方法が永く採られてきた[31]。人材育成の方法として社外研修と並んで、「大学院、ビジネス

スクールへの学生派遣」も取り入れられてはいるが、「中核人材の能力開発のために実施しているか」を企業に尋ねたところ、「大学院、ビジネススクールへの学生派遣」は4%程度に止まるという調査結果[32]もある。このように、わが国の企業は、人材育成の方法として経営学大学院やビジネススクールをあまり重視してこなかった。

また、人事処遇においても、在職者が国内外で MBA を取得した後、仕事に戻っても、学位取得がすぐに昇給や昇進に結び付くことは少なく[33]、経営学大学院の学位取得者に対する処遇に差を設けている企業の割合は約 18%しかない[32]。こうしたわが国の状況は、ジョブ型雇用のもと、「一流ビジネススクールへ入学を希望する多くの者にとって、第一目標は『良い職に就く』こと」[8]であり、学位取得者を評価してそれに応える処遇を行っている海外、特にアメリカの状況とは様相を異にしている。その背後には、「専門職学位の付加価値が社会（出口）に理解されておらず、専門職学位を取得してもキャリアアップにつながる社会的仕組みができていない」という現状がある[7]。それゆえ、多くの企業は、ビジネススクールで何を学ぶのか、どんな学生が育てられるのかといった、ビジネススクールや MBA の実態をよく理解しておらず、「このような社会的な認知の低さこそが日本のビジネススクールの大きな課題」となっている[9]。

次に、企業が経営学大学院における教育の質保証をどれほど参考に行っているかを見てみると、AACSB や EFMD など海外の評価機関に対しても、JUA や ABEST21 など国内の評価機関に対しても、いずれも「参考に行っている」のは約 2%と極めて少なく、「参考に行っていない」が約 44%となっている[32]。企業は、第三者（評価機関）による認定の有無や評価内容にはほとんど関心を払っておらず、企業によるそれらへの認知度は低いと言わざるを得ない。一方、経営学大学院の修了生に、「大学院を選定する際に海外の国際的な評価機関による認証（認定）を重視したか」を尋ねたところ、国内大学院の修了生は約 13%が重視したのに対して、海外大学院の修了生は約 46%が重視していた。また、国内の評価機関からの認定を重視していた割合は、国内大学院修了生で約 20%、海外大学院修了生で 21%であった[32]。経営学大学院で学びたい人達の間では、評価機関による認定への関心は企業に比べて高くなっている。

こうした現状ではあるが、経営のグローバル化が進み、日本的な雇用慣行が変わりつつある中、経営学大学院は社会的に期待されつつある。「求める人材を国内大学院は養成できると評価・期待しているか」という問いに対して、「評価・期待している」割合は全体では約 23%であるが、国内大学院で MBA などの学位を取得した者が在籍する企業では「評価・期待している」割合が約 51%と、その値は高くなる[32]。また、企業が「今後、大学等に従業員を送り出したい分野」の第1位は「経済学・経営学」（約 38%；1位から3位までを回答）である[34]。

以上のように、経営学大学院の教育の質や認証評価機関による認定に対する社会的認知はまだまだ低いと言わざるを得ないが、経営リーダーたる高度経営人材の必要性は社会的にも認識されており[5]、経営学大学院にはそうした人材の育成という役割が期待されている。質保証そのものへの社会的な期待の声はなかなか聞かれないが、経営学大学院への期待に応えるためにも、質保証の社会的認知を高めていくことが必要である。

3 課題

(1) 国内の分野別質保証の仕組みが抱えている課題

近年、若者の大学院離れが加速化し、経営学大学院の中でも学術大学院の定員割れが顕著となり、専門職大学院への転換策が進められた。この専門職大学院も置かれている状況を振り返ると問題が山積で、これが経営学大学院における分野別質保証の間接的な制約要因となっている。例えば、一部の伝統的な有力校を除いて、経営学大学院の入学定員は概ね 100 名未満と小規模であり、入学志願者数も入学定員を上回れば良い方で、入学者数が定員を下回ることも少なくない。競争率が低いことが学生の質に影響を及ぼし、経営学大学院に学歴ロンダリングが囁かれているのが現状である。

専門職大学院の担当教員については、時限立法で、設置当初は既存学部と専門職大学院との併任が認められ、教員の充実が一定程度確保できた経営系専門職大学院も、併任解消後は教員の量的不足と教員人件費の負担増に苦しめられている。教員リソースの不足は直接的に教育の質の低下をもたらすとともに、国際化や外部評価への対応を一層困難にしている。学部等との教員人事の統合的運用も困難である。財務面でも、多くの私学では経営系専門職大学院は単独の学費収入だけでは教員人件費をはじめとする諸費用を賄いきれず赤字であるため、既存の学部・学術大学院と合わせた運営となっており、学部の学費収入に依存している。学費値上げは、修了生に対する給与等の人事処遇が不十分なわが国では、学生の大学院離れをますます加速し、悪循環に陥るだけである。

経営学大学院を巡る以上のような厳しい環境の決定的な要因は、大学院での学習が採用や昇進にあたって必ずしも配慮されてこなかったことから分かるように、産業界や官庁などからの経営学大学院に対する認知が依然として低いことに求められる[32][35][36][37]。なぜなら、高度経営人材のコンピテンスは、「学術的 vs. 社会的」と「一般的 vs. 特定の」という 2 軸で構成されるマップ[38]上で「職業に固有のコンピテンス」として把握され、そのコンピテンスは各国の労働市場といった社会的要因と密接に関係付けて考えられるべきなのだが、わが国では産業界や官庁が経営学大学院で育成されたコンピテンスを有効活用しようとせず、経営学大学院との関係が希薄なのである[32]。

さらに言えば、わが国の企業は欧米や発展著しいアジア諸国の企業と比較しても、総じて学術的知見や高等教育がもたらす人材の価値に対する敬意や期待が薄い[32]。博士はもとより、修士、MBA の称号を持つ企業経営者が少ないこともそのことを明確に示している[37]。こうしたわが国企業の行動様式が、デジタル革命が進展している現代および将来におけるわが国の国際競争力の低下に繋がっていくというおそれさえある。

わが国の経営学大学院の分野別質保証とその仕組みについては、こうした制約条件を踏まえて議論される必要がある。分野別質保証は各分野の具体的な教育内容や学修成果の特性を踏まえたものでなければならず、この点で経営学大学院は特定の職業資格と直接的に結びつかないものが多い。わが国では、その教育の水準や質に関する評価基準と、分野固有の知識、技能、態度を身に付けさせる教育との関連が不明確であり、高度経営人材に求められるコンピテンスについての明文化も不明瞭なままとなっている[38]。

職業資格とは関連が薄いわが国の経営学大学院であっても、質保証への要請が次第に

高まることは容易に推測される。それは企業活動のグローバル化により海外ビジネススクールを修了した MBA ホルダーの雇用が拡大され、わが国の人事制度がこうした海外ビジネススクールの格付けとその修了生の評価を織り込んだものになり、それに連動してわが国の経営学大学院も改めて質保証が求められてくると予想されるからである[34]。ちなみに海外のビジネススクールでは、有力な評価機関からの認定取得によって客観的な質保証が担保され、これを基礎に大学院間での共同大学院、ダブル・ディグリー、単位互換や交換学生派遣の対象校が選別され、また認定取得が海外からの優秀な留学生や質の高い教員の獲得の有力な手段として積極的に推進されている。このような外部質保証に関して、既存学部との運営上の制度的問題に加えて、小規模で教員数も少なく、財務面では学部の学費収入や削減が続く運営費交付金に大きく依存しているわが国の経営学大学院では、海外の評価機関からの認定取得校が急速に増える見込みはない[32]。

こうした状況の下、わが国の経営系専門職大学院は既存の学部・学術大学院から切り離されて運営されてきていることもあり、機関別認証評価の大学全体、分野別認証評価の経営系専門職大学院という構図の中で、経営系専門職大学院が内部質保証システムを構築しようとするとき、既存の学部・学術大学院との連携により、大学全体で統一した三つのポリシー（学位授与方針、教育課程編成実施方針、入学者受入れ方針）に符合した仕組みを作れるかという問題が残る。というのも、「内部質保証」の定義、またその実現のための学内の仕組み（内部質保証システム）からも明らかなように[39]、質保証の面では分野別に一つの自律的組織を前提にしていたにもかかわらず、組織制度面では学部・学術大学院と経営系専門職大学院という二つの自律的組織の存立が求められ、全学的な共通事項の設定すら困難を極めることが少なくないからである。この状況では、分野別の教育組織全体を一体で評価することが多い海外の評価機関の評価にも耐えられない。また、内部質保証システムを構成する6要素（内部質保証に関する方針と体制、教育プログラムの点検・評価、新設等の学内承認、教職員の能力の保証と開発、学修環境・学生支援の点検・評価、教育研究活動の有効性の検証）[39]の設定でも、比較的少人数で経営系専門職大学院の運営にあたっている教職員の負荷の増大は避けられない。

さらに経営系専門職大学院に固有の問題として、既存の学術大学院とは異なり、課程修了要件に修士論文を不要とする点がある。このことは、学生が自己の課題について自ら深く突き詰めて考え抜き、自分の考えを他者に論理的に説明する、あるいは文章で伝えるなどの能力涵養に不十分な点があることも否めない。

また、質保証に関連して、ステークホルダーからの情報収集、社会ニーズとの整合性、AI やデータサイエンスの進展など新たなニーズへの対応という観点から、経営学大学院は学外の経済界、特にグローバル企業の関係者をアドバイザー・ボード等に迎え入れることを、積極的に推し進めていくべきであろう。

いずれにせよ、質が保証された教育研究の実現は経営学大学院自身に主たる責任がある。その責任を踏まえた上で、現状の経営系専門職大学院を巡る制約要因、中でも経営学大学院の認知度を引き上げる働き掛けに、国・経済団体等から協力を取り付けることが求められる。こうした環境整備を進めることで、経営系専門職大学院の構造的問題の

解消、ひいては経営学大学院全体に対する分野別質保証も図られることになろう。

(2) 海外の分野別質保証の仕組みが抱えている課題

海外の質保証に関して指摘されている課題の一つは、評価基準に明確なエビデンスがないという点である。AACSB が米国の研究大学をベースとした基準で、過度に分析的で、実務界との乖離があるとの指摘もあり、企図するものが質の保証か、質の向上か、また、その実効性については、実際に認定を受けている大学からの評価も定まっていない[40]。米国国内では、2016年9月に AACSB は成果の情報公開基準を満たさないという理由で、米国高等教育ア krediteーション協議会 (CHEA: Council for Higher Education Association) [41] から、ア krediteーション機関認証の不継続及び取り消し処分を受けている [42]。これに対し、AACSB は国際標準化機構 (ISO: The International Organization for Standardization) からの認証取得へ切り替えを発表し、2019年1月に ISO 9001 の認証を取得している。

評価基準が米国モデルであるという批判に対しては、それに呼応する形で EFMD の EQUIS が主に欧州を拠点に、欧州・アジア地域を対象に設置されている。また、認定に多大な労力と費用が掛かることから、申請を行えるのが大規模組織のみであるという批判もある。これに対しては、EFMD の EPAS がプログラム単位での認定システムとして設置され、また、AACSB も近年では中規模校にも対応するようになった。

さらに、米国連邦政府は 2017 年より高等教育に関する規定類の改定を進めており、改定案に対する CHEA の意見書[43]でも、画一的な基準ではなくより柔軟性を持たせること、情報公開、認定プロセスの簡素化などに賛同が表明されている。これらの動きの背景には、2018年12月に ECA (Education Corporation of America: 全米 75 拠点約 2 万人の学生を持つ職業訓練や準学士取得のための教育拠点) が評価機関の一つである ACICS (Accrediting Council for Independent Colleges and Schools) [44] から認定を停止する旨の通知を受けて、突然、全拠点を閉鎖した事件や、認定を受けていながら極端に卒業率が低い大学があることに対して、社会的批判が高まっていることがある。

(3) 国際通用性を考慮した分野別質保証とする上での課題

① 海外の分野別質保証を国内での質保証として代替する際の課題

学校教育法第 109 条第 3 項で、専門職大学等及び専門職大学院は、その教育課程、教員組織等について、機関別認証評価とは別に分野別に認証評価を受けるものとされているが、同項のただし書きで「当該専門職大学等又は専門職大学院の課程に係る分野について認証評価を行う認証評価機関が存在しない場合その他特別の事由がある場合であって、文部科学大臣の定める措置を講じているときは、この限りでない」とされている [4]。このただし書きについては、学校教育法施行規則第 167 条において、専門職大学院を置く大学が、外国に主たる事務所を有する団体で、当該専門職大学院の課程に係る分野について評価を行うもののうち、適正な評価を行うと国際的に認められたものとして文部科学大臣が指定した団体から、当該専門職大学院の教育課程、教

員組織その他教育研究活動の状況について定期的に評価を受け、その結果を公表するとともに、文部科学大臣に報告することとされている[16]。

一見、海外の評価機関の評価でわが国の認証評価に代替できそうに読めるが、文部科学省は、新しい分野の専門職大学院の設置認可にあたっては、当該大学院に国内の認証評価機関による評価を確実に受けられる状況にあることを求めており、海外の評価機関による第三者評価をわが国の認証評価として代替できる可能性は極めて低い。

しかも同施行規則が適用できると仮定した場合でも課題は大きい。まず、同施行規則に基づく、ある海外の評価機関を適正な評価を行うと国際的に認められたものとして文部科学大臣が指定するには、当該評価機関が、文部科学大臣に申請することが必要であって、当該評価機関からの申請なしに文部科学大臣が指定することはない。つまり、ある専門職大学院が、海外のしかるべき評価機関の評価を受けたことをもってわが国の認証評価に替えるためには、当該専門職大学院が海外の評価機関に対して、日本の文部科学大臣宛の複雑な申請書類の提出を依頼し承諾を得なければならない。また「適正な評価を行うと国際的に認められた」の判断基準をどのように設定するのかについて、文部科学省において検討されているわけではない。

一つの可能性として、日本の分野別認証評価機関と海外の同分野の評価機関が両機関の基準の同等性を確認した上で相互承認を行い、海外の評価機関の評価をもって国内の認証評価を受審したものとみなすという方法が考えられる。しかし、基準の同等性の確認の前提として、わが国の専門職大学院に必置とされている「実務家教員」に関して、海外の評価機関から、制度的な面だけでなく教育課程編成上の根拠とその効果を明確にすることが求められよう。

② 国内の分野別質保証を海外での質保証として通用させる上での課題

海外の評価機関は、ビジネススクールのミッションを達成する上でのカリキュラム編成や教員団構成の考え方をコンサルティングし、学びの質保証(AoL)に向けた具体的なアドバイスや研修を行う。わが国の認証評価においては、多くの資源を投入して教育研究の実績データの収集やレビューがなされるが、いわば専門職大学院設置基準で定められた最低水準をクリアしているかの視点の評価が主であり、海外の評価機関が教育の質の向上と保証を目指して改善・育成を主眼とするのと比べて、制度上の位置付けが全く異なる。わが国の認証評価機関の認定を取得したとしても、必ずしも高い質を保証したとは言えない。認定された大学院の教育の質に幅があるため、現状では、評価基準をクリアしていても学生が十分に集まっていない大学院も少なくない。

日本の認証評価機関と海外の同分野の評価機関が両機関の基準の同等性を確認した上で相互承認を行い、前述の①とは逆に日本の認証評価をもって海外評価機関の第三者評価を受審したものとみなすという方法も考えられる。しかし、わが国の経営学大学院の教育と教員の質に関して、海外の評価機関からは疑念を提示されるであろう。例えば AACSB では、研究者教員(Scholarly Academics; SA)は博士号が必須の上、直近5年間で査読論文2本以上を満たす必要がある。この研究者教員の定義は、各ビジネ

スクールがメンターや AACSB 側と協議して決められるものの、SA が全体の 40%以上でなくてはならない。そのため博士号すら有しない教員を抱えることが多いわが国の経営学大学院では、この SA 比率の基準を超えることがかなり難しい。同等性を求めて行くのならば、国は教員の育成と資質向上の仕組みなど、積極的な支援策を整えるべきである[7][8]。

これらの一連のプロセスにおいて、わが国の経営学大学院の分野別質保証を海外での質保証として通用させる上での課題を検証する。本項では、情報の非対称性・対称性が存在する場合に、関係するステークホルダー間を橋渡しするのに必要なトランザクションの顕著性、信頼性、正当性という視点から分析する[45]。

まず、第一に顕著性のある情報とは「必要な人にとっての必要な情報」であり、早すぎる・遅すぎる情報、範囲が広すぎる・狭すぎる情報、意思決定者にとって適切な規模でない情報は、「顕著ではない」とされる。わが国の分野別質保証の制度上の位置付け、評価機関の規模、ビジネススクール業界におけるブランド力等の違いを考えると、国内外の就学希望者や企業等からの認知の点で、JUAА や ABEST21 が AACSB、EQUIS、AMBA に比べて顕著性が及ばないことは明らかである[32]。しかし、「必要な人にとっての必要な情報」の観点から顕著性を考えた場合には、大学の持つ「固有性」が重要である。具体的には、日本の地域性、各大学特有の経営や教育、強みのある分野の技術やモノづくりがそれに当たる。海外の評価機関等で重要視されている「使命、戦略」に各大学院の「固有の目的」の記載が求められ、JUAА でも「使命、戦略」の評価の視点の一つとして評価基準の中に採用されている[6]。また JUAА も、経営系専門職大学院に対する認証評価が第 2 サイクルに入り、「各大学院の固有性、特色の伸長を支援する評価を通じて、経営系専門職大学院としての質・量の向上を図ること」に審査方針を転換している[21]。海外の著名な評価機関やビジネススクール業界に向けて、JUAА や ABEST21 は従来以上に評価基準や評価の状況について情報発信をすることで、顕著性を高める必要がある。国やわが国の経営学大学院は、認証評価機関のこのような活動を積極的に支援する必要がある。「教育活動や成果の状況を社会へ公表しステークホルダーの理解と支持を得る」ことや「教育課程やその成果について分野別質保証」を行うことは、顕著性を増す上でも重要である。

第二に、信頼性を確保するための手段の一つとして、教育研究の実績データの信頼性が重要である。プログラムのモニタリングや評価のために必要なデータの選定、取得方法の確立、そしてデータを利用したエビデンスに基づく評価、データの開示が重要である。データの質を確保するためには、基盤となる情報の適正な形成が必要であり、分野別の基準、国レベルでの学生調査など、データの標準化と蓄積の重要性が指摘されている。AACSB はデータに基づき評価する姿勢で、学生、教員に加えて大学職員からも意見を聴取し評価を行っている。客観性を重視する AACSB に対して、EQUIS は、国際的な視点で地域の特性を取り入れ、データよりもストーリー性を重視する(参考資料 2-4)。他方、訪問調査では、AACSB でも「明文化されていないこと」が多く、メンターからの情報が重要であり、EQUIS では「基準が少なく、評価者それぞれの考

えや哲学が反映されることもある」と報告されている。これに対して「日本の認証評価の方が公正に感じる。また、評価者倫理を定めていることは良い。」との指摘もある。しかしながら、海外の評価機関で重視されている「持続可能性」や「企業との連携」等の基準が、わが国の JUA や ABEST21 では設定されていない[46]。わが国の経営学大学院の認証評価作業において、認証評価に関わる人的資源や時間の限界を考慮すると、第一段階としてはストーリー的アプローチよりも客観性のあるデータの整備をまずは推進することが現実的である。

加えて、信頼性にとって重要なことはネットワーキングである。信頼性は、信頼性を担保する専門家や「正しい」回答を得た歴史を持つ組織等のコンセンサスにより強化させる[45]。これらの専門家や組織とネットワーキングすることで、信頼性は増大する。海外の評価機関では、多くの会員大学間での会議やワークショップ、シンポジウムが頻繁に開催される。また企業とのつながりも強い。会員大学の学長やメンターが出向いて来て、受審するビジネススクールの教員団と話をする機会も設けられ、コンサルテーションやアドバイスの機能が充実している（参考資料 2-3、2-4）。

第三の正当性とは、アクターが公平に参加し、公平なプロセスで行われていることである。ここでは第三者機関の評価や国際標準の整備、海外の評価機関との連携や互換等が考えられる。しかし AACSB 等と JUA との互換の障壁は高く、「制度上の位置づけとして、わが国の専門職大学院認証評価と国際的な評価機関による評価を同列に扱うことには無理がある。(中略) 文部科学省は安易に両者を代替可能とすることがないように求めたい。」との報告がある[47]。文部科学省[7][48]や一部の経営学大学院等[19][46]の中には、海外の評価機関の認定をそのまま国内の認証評価機関が追認することで、経営学大学院の負担の軽減につなげようとする意見がある。当面の施策としては致し方ないとしても、海外の評価機関の評価基準といえども国際標準ではないことや日本固有のビジネス環境を踏まえたものではないこと、さらにはわが国の認証評価機関の審査能力向上のチャンスを逃すことなどから、長期的にはわが国の認証評価機関や経営学大学院全体の底上げにつなげることはならない。2010 年より JUA は AAPBS に準会員として参加し、2012 年 に EFMD と相互協力協定を締結し、情報収集やネットワーキングを行っている。その他の可能性としては、AACSB のように ISO 等の国際標準との一部共通プロセスの確保、THE (Times Higher Education) 等のランキング機関へ供給できるデータの確保等が考えられる。

最後に、資源の確保の問題は重要である。海外の評価機関の受審も、国内の分野別認証評価や機関別認証評価も、いずれも主にボランティアのピアレビューによって実施されており、資金面、人材面、時間確保の面で関係者の負担が大きいことが指摘されている。認証評価に加え国際活動を広げるために、評価機関にとっても大学院にとっても過度の負担を避け、効率的に実施することが求められている[39]。海外の評価機関で行われているように、わが国でも機関別と分野別の双方の質保証を巧みに併用することが提案されている[49]。海外の評価機関を併用する際にも、わが国の認証評価機関と海外の評価機関との役割分担を明確化した上で連携を進める必要がある。

4 国際通用性の確保に向けた第三者評価のあり方とわが国の施策

ビジネスそのものがボーダーレスになっている現在、MBA は世界共通の資格となりつつある。そしてMBA が世界共通に通用するためには、それに対する第三者評価が国際通用性をもつ必要がある。上述のとおり、AACSB、EQUIS、AMBA など国際的規模の評価機関による認定を受けたビジネススクールのMBA は国際通用性が高い。

他方、わが国における経営系専門職大学院の認証評価機関としては、JUA、ABEST21があるが、理事会や審査プロセスに海外ビジネススクールの教員等を加え、外見的には国際的な枠組みを構築しているが、その認定結果が国際的に通用するものとなっているか、海外ビジネススクールから認知されているかという点については、いささか心もとない。また、上記の海外の評価機関とわが国の認証評価機関の評価活動を比較した調査報告書[6]によれば、海外の評価機関はビジネススクールとしてあるべき姿に向けて繰り返し改善を求めるのに対し、日本の認証評価機関は法令要件に関する事項にまで細分化し、形式的な評価に留まるという問題を指摘している。

専門職大学院設置基準が基にあり、その遵守状況を確認する意味合いが強いわが国の認証評価制度は、一方で細分化された評価項目への対応を求めるという煩雑さを生み、他方で5年に1回の自己点検評価をクリアすれば「すべて良し」とすることにもなり、認証評価が恒常的な教育の質の向上と保証に向けた改善のサイクルを回していないという問題をはらむ。こうした評価の性格の違いは、必然的にわが国の認証評価の国際通用性を失わせ、その下で認定された学位が国際通用性を持つことは容易ではない。

では、わが国の経営学大学院が上述の海外の評価機関の評価をパスすることができるかと言えば、これも否である。その規模の小ささ、脆弱な財政基盤などからは海外の評価をパスする大学院は少数であろう。よしんば受審したとして、繰り返し提出を求められる改革改善策に体力的・財政的にどこまで対応可能か、確証の見込みはあまりない。

こうした中、まずはわが国の経営学大学院が質量ともに機能強化することが必要で、それが可能になれば、わが国の認証評価機関は、質保証システムの国際通用性、すなわちビジネススクールの育成を主眼とした方向へ改革を進めることができる。認証評価機関の改革は認証評価機関自身の今後の取り組みに任せるとしても、ビジネススクールの機能強化については、現在、産学間の協力を図る協会の設立が提案されている[5]。その協会は、企業、大学、関心をもつ個人が参加するもので、ビジネススクールの教育内容や教育方法を整備し、わが国にビジネススクールを定着させる役割が期待されている。

これがどのような成果を生み出すかは未知ではあるが、産学が協働し、そこに官が側面支援する体制が構築されるのであれば、日本の経営学大学院全体の機能強化と底上げが図られ、海外のビジネススクールや評価機関からも一目置かれるようになる。そうすれば、そこから国際通用性のある質保証システム構築に向けた共同作業が始まる可能性がある。いずれにしても、少数であれ海外の評価機関から認定を取得したわが国の経営学大学院が存在し、その受審経験を有することは、わが国のビジネス教育全体の質の向上と保証、認証評価機関の評価能力の向上につながり、海外の評価機関と連携した国際通用性のある質保証システム構築の足掛かりとなる。

5 まとめ

わが国の経営学大学院、特に経営系専門職大学院における教育の質保証と学位の国際通用性の担保について、多くの視点から検討を行ってきた。将来的にはビジネス教育分野においても国際協定に基づく国際標準の制定と国際認証制度の確立を目指すべきであるが、まずは、わが国の中で、(1)大学院制度の見直し、(2)認証評価制度の見直し、(3)高度経営人材が活躍できる企業社会への移行、(4)経営学大学院教育の強化が必要である。

(1) 提言 1

国は、グローバルに活躍できる高度経営人材の育成と質保証の国際通用性を図る観点から、わが国の大学院制度を見直すべきである。その際、学術大学院の中で培われてきた優れたProfessional教育を専門職大学院に引き継げるよう、少なくともビジネス教育分野においては、専門職大学院でも実務上の課題に根ざした課題に対して研究指導や学位論文執筆を重視し、学術大学院と専門職大学院を統合する方向で検討すべきである。

(2) 提言 2

国は、わが国の質保証システムの国際通用性を担保するため、認証評価を基準適合性の検証から教育プログラムの持続的改善を主眼とする「学びの質保証(AoL; Assurance of Learning)」の重視へ移行すべきである。また同時に、受審校の負担軽減を図る観点から、重複感が強い現行の機関別評価と分野別評価を整理統合すべきである。わが国の認証評価機関に対して、評価基準の改定や海外の評価機関と相互承認協定の締結を求め、それを支援し、国際通用性を持った質の保証へ繋げるべきである。

(3) 提言 3

わが国の産業界は、雇用制度や企業風土を改め、グローバルなビジネス環境に合わせて、経営学大学院が排出する高度経営人材に対して、その能力を適切に評価・処遇し、その能力をいかに発揮し活躍できる機会を与えるべきである。

激しく変化し先行き不透明な時代であるからこそ、既存の知を超えて新しい知を自ら紡ぎ出す能力が求められる。産業界は、大学における学術研究が、将来の企業社会に必要な知を紡ぎ、必要な人材を養成していることを認識して、学術や高等教育の意義を軽視しがちな企業文化を払拭し、経営学大学院を有効活用することを検討すべきである。

(4) 提言 4

わが国の経営学大学院は、将来の企業社会において必要とされるコンピテンスの同定、その能力を涵養する教育プログラムの開発、当該教育を担える教員の確保に努めるべきである。たとえば、研究者教員と実務家教員が連携し、将来の企業社会で生じる可能性が高い新たな課題の中から学術研究のテーマを発掘・研究し、その成果を実務界へフィードバックする研究を奨励することで、経営学大学院に対する産業界からの認知向上と、研究者教員・実務家教員双方の教員の資質向上とが、同時に期待できる。

<用語の説明>

学術大学院 (Academic School)

アカデミックな教育・研究を行い、学術の発展・継続を担う研究者（大学教員や公的セクターの研究機関の研究者など）を育成することを目的とした大学院。授与する学位名は Ph. D. が多い。米国では歴史学、哲学、宗教学、社会学、経済学、数学、物理など、古くから学問として確立している人文社会系や自然科学系の大学院であるが、日本では工学系も含めることが多い。

専門職業人養成大学院 (Professional School)

実学系の分野の教育・研究を行い、それぞれの分野で高度の専門的職業能力を発揮する専門職を養成することを目的とした大学院。代表的なものは、メディカルスクール（大学院医学部）、ビジネススクール（経営系大学院）、ロースクール（法科大学院）などである。他に米国では神学、歯学、獣医学、教育、工学、建築学なども実学とみなされ、プロフェッショナルスクールに位置付けられている。授与する学位は課程のレベルに応じて Master of ○○や Doctor of ○○（○○の部分に専門分野名が入る）とすることが多い。

区分制大学院

大学院設置基準では修士課程は2年、博士課程は5年を標準修業年限とされているが、博士課程の5年を前期2年と後期3年に区分し、博士前期2年を修士課程相当として運営している大学院。

高度専門職業人

多様な経験や国際的視野を持ち、社会経済の各分野において指導的役割を果たすと共に、国際的にも活躍できるような高度で専門的な職業能力を有する人材であり、大学院で育てることが求められている。

専門職大学院

専門職大学院設置基準に基づいて認可された大学院で、高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力をもった人材を養成することを使命としている。理論と実務の架橋を図る実践的内容の教育を理念とし、一定数の実務家教員の配置や5年ごとに認証評価機関による審査を受けることが義務付けられている。経営系専門職大学院以外にも、法科大学院、教職大学院、会計専門職大学院、公共政策専門職大学院など様々な分野ごとに開設されている。

ビジネススクール (Business School)

欧米では、社会的・国際的に通用する高度な専門的職業能力を持ったビジネス人材を育成することをうたっている Professional School のこと。漢字では、「経営系大学院」と

か「経営大学院」と表記されることが多い。国内では、養成人材像とは無関係に、経営学関連の学位を授与する経営学大学院の総称として用いられていることも多いので注意が必要である。法令的に定義された用語ではない。

高度経営人材

ビジネス分野の高度専門職業人のこと。人口が減少し、技術革新やグローバル化が進み、産業構造が大きく変化していくなど、不透明な未来社会の中で、わが国の継続的事業体が持続可能な成長を実現するためには、明確なビジョンを持ち、今後のわが国の経済社会を牽引し、経営の視点から社会のあるべき姿を構想していいける人材を指す。

継続的事業体

私企業のみならず営利・非営利の事業を継続的に営んでいるあらゆる組織を指す概念であり、国・地方自治体、学校、病院、NPO・NGO、家庭などが含まれる。これらの組織は、人、モノ、カネ、情報などの経営資源を事業に投入し、その転換過程を経て製品やサービスなどの新しい価値を社会に提供し、その見返りに何らかの対価（必ずしも金銭とは限らない）を社会から受け取り、それを再び経営資源に変えることにより、この転換過程を拡大し存続させているという意味で、継続的事業体と呼ぶのが相応しい。

MBA

英語名の学位 Master of Business Administration の略称。経営学関連の修士課程あるいは専門職大学院で授与される。日本語では修士（経営学）、修士（経営）、修士（経営管理）、経営修士（専門職）、経営管理修士（専門職）、ビジネス修士（専門職）など様々な表現がある。

経営学大学院

経営学関連分野の学位を授与する大学院の総称。ビジネス一般だけでなく、知的財産、MOT なども含まれる。研究科や学位の名称、設置形態も様々なものがある。

研究者教員

大学や研究機関で自らの研究テーマを深く研究した経験を持ち、その研究上の業績や専攻分野についての知識及び経験を高く評価されて大学教員になった者のこと。実務家教員の対概念。

実務家教員

専任教員の中で、専攻分野におけるおおむね5年以上の実務経験及び高度の実務の能力を有する者。専門職大学院では実務家教員を専任教員のおおむね30%以上置くことが義務付けられている。

知的重力場

文部科学省が設置した経営系大学院機能強化検討協力者会議が打ち出した概念で、産学が協働し、国境を越えて優秀な教員・学生を引き寄せる教育・研究活動の集積地を指す。

学びの質保証 (AoL: Assurance of Learning)

学習者が一定水準の知識・技術を獲得できるように、提供される学習機会、学習支援サービス、サービス提供者や提供組織について、第三者機関が客観的に評価し、結果を公開することで、学びの質を保証し、学習成果が社会で通用するものにする。学習者からみれば、質が保証された機関・団体（提供者）の学習成果の評価（単位、資格、修了証等）を取得することで、自分が獲得した能力の客観的な証明となる。

AAPBS (The Association of Asia-Pacific Business Schools)

アジア太平洋ビジネススクール協会。アジアのビジネススクールが互いの協力を呼びかける形で2004年に設立された。主な活動目的は、アジア太平洋地域のビジネススクールが、研究・教育面での提携を通じて協力し合い、アジアの独自色を取り入れたビジネス教育の開発と教育の質向上としている。毎年5月の年次大会にはアジアで活動するビジネス教育関係者が100名以上集まる。

メンバーシップ型雇用

どんな仕事ができるかよりも、その人の潜在能力の有無を見て、会社の一員として選定する雇用のあり方で、日本の労働社会に見られる。賃金は仕事とは直接対応しない年功給や職能給が基本となる。

ジョブ型雇用

仕事の要件が明確に決まっていて、それに合致する能力をもつ人を選定する雇用のあり方で、主にアメリカなど欧米の労働社会に見られる。賃金は仕事と対応する職務給が基本となる。

CHEA (The Council for Higher Education Association)

米国高等教育ア krediyteyeshyonyon協議会。全米政策委員会によって、1993年に設立された、ア krediyteyeshyonyon団体全体の連絡調整を行うための組織。米国ではア krediyteyeshyonyon機関についての認証を CHEA と連邦教育省がそれぞれ担っている。

ISO (The International Organization for Standardization)

国際標準化機構。国際間の取引をスムーズにするために共通の基準を定める機関。ISO規格はそのまま国内規格としても使われる。

ECA (Education Corporation of America)

全米 75 拠点約 2 万人の学生を持つ職業訓練や準学士取得のための営利の教育拠点。

ACICS (The Accrediting Council for Independent Colleges and Schools)

1912 年設立の米国の大学評価機関。ACICS 自身は非営利組織であるが、多くの営利大学の認定を行なっている。

THE (The Times Higher Education)

約 50 年に渡り、世界中の大学に関するデータを収集、供給している企業である。そのデータに基づき高等教育に関する分析や大学のランキング付けを行い、公表している。

<参考文献>

- [1] 文部科学省白書, 「学制百年史」第二編第二章第四節第二款「大学院の整備」, 1981.
http://www.mext.go.jp/b_menu/hakusho/html/others/detail/1317821.htm
- [2] 大学院設置基準.
https://elaws.e-gov.go.jp/search/elawsSearch/elaws_search/lsg0500/detail?lawId=349M50000080028
- [3] 学位規則.
https://elaws.e-gov.go.jp/search/elawsSearch/elaws_search/lsg0500/detail?lawId=328M50000080009
- [4] 学校教育法.
https://elaws.e-gov.go.jp/search/elawsSearch/elaws_search/lsg0500/detail?lawId=322AC0000000026
- [5] 文部科学省高等教育局経営系大学院機能強化検討協力者会議報告, 「我が国の経済社会を牽引する高度経営人材養成の在り方について」, 2019年7月19日.
http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/koutou/085/gaiyou/1419246.htm
- [6] 公益財団法人大学基準協会, 「経営系専門職大学院の認証評価における国際連携等の在り方に関する調査研究報告書」, 文部科学省平成29年度先導的大学改革推進委託事業調査研究報告書, 2018年3月27日.
http://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/itaku/__icsFiles/afieldfile/2018/07/30/1407589_1.pdf
- [7] 中央教育審議会大学分科会大学院部会専門職大学院ワーキンググループ, 「専門職大学院を中核とした高度専門職業人養成機能の充実・強化方策について」, 2016年8月10日.
http://www.mext.go.jp/component/b_menu/shingi/toushin/__icsFiles/afieldfile/2017/06/12/1377151_02.pdf
- [8] 国立大学法人一橋大学大学院国際企業戦略研究科, 「10年、20年先のビジネス社会で必要とされる人材像を踏まえた経営系専門職大学院の在り方及び海外の主要な認証評価機関に関する調査研究: ビジネススクールの未来調査結果報告書」, 文部科学省平成28年度先導的経営人材養成機能強化促進委託事業調査報告書, 2017年3月.
https://www.mext.go.jp/component/b_menu/shingi/toushin/__icsFiles/afieldfile/2017/04/20/1384497_9.pdf
- [9] 京都大学経営管理大学院, 「経営系専門職大学院(ビジネス分野)におけるコアカリキュラム等の実証・改善に関する調査研究報告書」, 文部科学省平成29年度高度専門職業人養成機能強化促進委託事業調査報告書, 2018年5月.
http://www.mext.go.jp/component/b_menu/shingi/toushin/__icsFiles/afieldfile/2018/05/23/1404505_001.pdf
- [10] 専門職大学院設置基準(平成15年文部科学省令第16号).
http://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/houka/03050101.htm

- [11] 文部科学省高等教育局長通知, 「専門職大学院設置基準の一部を改正する省令等の公布について」, 2018年3月30日.
http://202.232.190.211/b_menu/hakusho/nc/1404264.htm
- [12] 学校教育法第百十条第二項に規定する基準を適用するに際して必要な細目を定める省令.
https://elaws.e-gov.go.jp/search/elawsSearch/elaws_search/lsg0500/detail?lawId=416M60000080007
- [13] 令和元年度専門職大学院一覧.
http://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/senmonshoku/_icsFiles/afieldfile/2019/08/06/1418138_2.pdf
- [14] 専門職大学院の認証評価の概要.
http://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/senmonshoku/ninshou.htm
- [15] 工藤潤, 「認証評価制度改革の方向と課題」, IDE現代の高等教育 (609), 2019年4月, pp.43-47
- [16] 学校教育法施行規則.
https://elaws.e-gov.go.jp/search/elawsSearch/elaws_search/lsg0500/detail?lawId=322M40000080011
- [17] 中央教育審議会答申, 「学士課程教育の構築に向けて」, 2008年12月24日.
http://www.mext.go.jp/component/b_menu/shingi/toushin/_icsFiles/afieldfile/2008/12/26/1217067_001.pdf
- [18] 日本学術会議大学教育の分野別質保証委員会報告, 「学士の学位に付記する専攻分野の名称の在り方について」, 2014年9月17日.
<http://www.scj.go.jp/ja/info/kohyo/pdf/kohyo-22-h140917.pdf>
- [19] 日本学術会議経営学委員会記録 (SCJ 第22期 20140430-22490000-011), 「経営専門職大学院の認証評価の在り方について」, 2014年4月30日.
<http://www.scj.go.jp/ja/member/iinkai/kiroku/1-20140430.pdf>
- [20] 公益財団法人大学基準協会. <https://www.juaa.or.jp/>
- [21] 公益財団法人大学基準協会, 「経営系専門職大学院基準」, 2018年9月7日.
https://www.juaa.or.jp/common/docs/accreditation/handbook/management/2019/shiryuu_01.pdf
- [22] 公益財団法人大学基準協会, 「大学基準協会の経営系専門職大学院認証評価の概要」.
https://www.juaa.or.jp/common/docs/accreditation/handbook/management/2019/h_01.pdf
- [23] ABEST21. <https://www.abest21.org/>
- [24] ABEST21, e-News, No.103, 2019. http://www.abest21.org/jpn/enews_no103.pdf
- [25] 国際会計教育協会. <http://www.jiiae.or.jp/>
- [26] AACSB.
https://www.aacsb.edu/accreditation/accredited-schools?F_Country=United+State

- [27] EQUIS. <https://efmdglobal.org/accreditations/business-schools/equis/>
- [28] EFMD. <https://efmdglobal.org/about-efmd-global/>
- [29] AMBA. <https://www.associationofmbas.com/>
- [30] AMBA, Association of MBAs 2018 Annual Report and Financial Statements. https://associationofmbas.com/wp-content/uploads/2019/04/Annual%20Report%202018_FINAL%20FOR%20PUBLICATION.pdf
- [31] 濱口桂一郎, 『若者と労働——「入社」の仕組みから解きほぐす』, 中央公論新社, 2013.
- [32] 株式会社工業市場研究所, 「国内外の経営系大学院及び修了生の実態並びに産業界の経営系大学院に対するニーズ等に関する調査報告書」, 文部科学省平成 28 年度先導的経営人材養成機能強化促進委託事業調査報告書, 2017 年 3 月. http://www.mext.go.jp/component/b_menu/shingi/toushin/_icsFiles/afieldfile/2017/04/20/1384497_1.pdf
- [33] Kambayashi, N., Morita, M. and Okabe, Y., Management Education in Japan, Oxford: Chandos Publishing, 106p, 2008, ISBN 978-1-84334-218-2.
- [34] 日本経済団体連合会, 「高等教育に関するアンケート結果」, 2018 年 4 月 17 日. <https://www.keidanren.or.jp/policy/2018/029.html>
- [35] 公益財団法人大学基準協会, 「経営系専門職大学院のあり方に対する検討結果報告書-大学基準協会が実施する経営系専門職大学院認証評価の課題とその改善方策-」, 2011 年 1 月 28 日. https://www.juaa.or.jp/common/docs/publication/college_account_record.pdf
- [36] 日本学術会議経営学委員会報告, 「わが国の経営学大学院教育のあり方について～高度専門職業人教育を中心に～」, 2017 年 5 月 9 日日本学術会議経営学委員会報告, 「わが国の経営学大学院教育のあり方について～高度専門職業人教育を中心に～」, 2017 年 5 月 9 日. <http://www.scj.go.jp/ja/info/kohyo/pdf/kohyo-23-h170509.pdf>
- [37] 文部科学省高等教育局, 「経営系大学院を取り巻く現状・課題について」, 経営系大学院機能強化検討協力者会議報告「我が国の経済社会を牽引する高度経営人材養成の在り方について」参考資料 4, 2019 年 7 月 19 日. http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/koutou/085/gaiyou/1419246.htm
- [38] 独立行政法人大学評価・学位授与機構, 「我が国における大学教育の分野別質保証の在り方に関する調査研究報告書」, 平成 27 年度文部科学省先導的大学改革推進委託事業調査報告書 p. 9、2016 年 3 月. http://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/itaku/1371452.htm
- [39] 独立行政法人大学評価・学位授与機構, 「大学教育における分野別質保証の在り方に関する調査研究報告書」, 平成 28 年度文部科学省先導的大学改革推進委託事業調査報告書, 2017 年 3 月.

- http://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/itaku/1398412.htm
- [40] Thomas, H., Lee, M., Thomas, L. and Wilson, A., Securing the Future of Management Education; Competitive Destruction or Constructive Innovation? Emerald, 224p, 2014, ISBN 978-1-78350- 913-3.
- [41] CHEA. <https://www.chea.org>
- [42] CHEA による AACSB 認証機関不継続及び取り消しの決定。
<https://www.chea.org/sites/default/files/2019-03/AACSB.pdf>
- [43] CHEA, “Position Paper: Appropriate Accountability for Accreditation and Federal Policy”, 2019年3月3日。
<https://www.chea.org/position-paper-appropriate-accountability-accreditation-and-federal-policy>
- [44] ACICS. <http://www.acics.org>
- [45] Cash, D. W., et al., “Knowledge systems for sustainable development”, Proceedings of the National Academy of Sciences of the United States of America, vol.100, pp. 8086-8091, 2003.
- [46] 公益財団法人大学基準協会, 「経営系専門職大学院の認証評価における国際連携等の在り方に関する調査研究報告書資料編」, 文部科学省平成 29 年度先導的の大学改革推進委託事業調査研究報告書, 2018年3月27日。
http://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/itaku/__icsFiles/afieldfile/2018/07/30/1407589_2.pdf
- [47] 公益財団法人大学基準協会, 「今後の専門職大学院と認証評価のあり方について」, 2017年4月11日。
https://www.juaa.or.jp/common/docs/publication/other/approach_evaluation.pdf
- [48] 中央教育審議会大学分科会大学院部会専門職大学院ワーキンググループ, 「専門職大学院ワーキンググループ (第4回) 議事録」, 2016年3月9日。
https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo4/038/gijiroku/1377279.htm
- [49] 独立行政法人大学評価・学位授与機構, 「大学教育における分野別質保証の在り方に関する調査研究報告書」, 平成 26 年度文部科学省先導的の大学改革推進委託事業, 2015年3月。
http://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/itaku/__icsFiles/afieldfile/2015/07/29/1357546_01.pdf

<参考資料 1> 審議経過

平成 29 年

- 12 月 15 日 経営学大学院における認証評価の国際通用性に関する分科会（第 1 回）
「アメリカ、イギリス、日本の質保証制度について」
千葉大学国際教養学部 前田早苗 教授
「ドイツのビジネススクールの現状と認証評価」
中央大学経済学部 高橋宏幸 教授
役員を選出、今後の進め方について他

平成 30 年

- 4 月 3 日 経営学大学院における認証評価の国際通用性に関する分科会（第 2 回）
国際認証取得校からの経過報告～AACSB 及び EQUIS の認証取得～
慶應義塾大学大学院経営管理研究科 (KBS) 河野宏和 研究科委員長他
- 7 月 27 日 経営学大学院における認証評価の国際通用性に関する分科会（第 3 回）
日本医学教育評価機構 (JACME) の設立経緯とその認証評価システム～医学教育分野の国際基準と国際認証機関からの認証獲得までの取り組み～
日本医学教育評価機構常務理事・東京医科歯科大学名誉教授
奈良信雄 先生
提言の構成について他
- 11 月 30 日 経営学大学院における認証評価の国際通用性に関する分科会（第 4 回）
認証評価の国際通用性を確保する方策について（自由討議）
今後の進め方並びに提言骨子案について

令和元年

- 5 月 16 日 経営学大学院における認証評価の国際通用性に関する分科会（第 5 回）
国際認証取得校からの経過報告～AACSB 及び EQUIS の認証取得～
早稲田大学大学院経営管理研究科 (WBS) 浅羽茂 研究科長
報告書の目次及び骨子、執筆分担の協議について

令和 2 年

- 1 月 14 日 経営学大学院における認証評価の国際通用性に関する分科会（第 6 回）
～1 月 23 日 メール審議により、提言案「わが国の経営学大学院の教育研究に対する分野別質保証の現状と課題～国際通用性を考慮した分野別質保証のための第三者評価のあり方とわが国が採るべき施策～」を分科会として承認
- 月○日 日本学術会議幹事会（第○回）
提言「わが国の経営学大学院における教育研究の国際通用性のある質保証に向けて」について承認

<参考資料 2-1> 報告：アメリカ、イギリス、日本の質保証制度について

1 アメリカの質保証システムについて

1) アク্রেディテーションシステムの概要

- ・ 大学の設置認可は州政府が行う。州による認可の厳格さはまちまち。
- ・ 大学と教育プログラムの質保証として、民間の大学団体によるアクレディテーションが定着。
- ・ アクレディテーション定着の主な理由は、2点。

① メリットが明確

機関別アクレディテーション

評価機関の連邦政府による承認（5年毎更新）が連邦奨学金の需給資格に連動プログラムアクレディテーション

多くの州で、法曹、教師などの職業資格を取得した教育プログラムがアクレディテーションで認定を得ていることを就業の条件とする。

② ボランティアの浸透

アクレディテーション団体の承認を行う民間の団体として CHEA (Council for Higher Education Accreditation) が活動。CHEA は、政府に対して大学の代表者としての立場にある。

- ・ 機関別アクレディテーション更新サイクルは7年～10年、プログラムアクレディテーションは5年が多い。
- ・ プログラムアクレディテーションは機関別アクレディテーションで認定されていることを要件とする場合が多い。

2) アクレディテーション機関の種類（数）、

アクレディテーション機関	機関数	政府承認数	CHEA 承認
地域別アクレディテーション協会	6	6	5
(全国) 宗教関係	4	4	4
(全国) キャリア関連	7	7	2
プログラムアクレディテーション団体	71	34	46

3) 近年の傾向

- ・ 連邦奨学金とアクレディテーションを関連付ける根拠法である高等教育法の改正のたびにアクレディテーションとの関連づけを廃止する案が出されるが、これに代わる全米規模の組織がない。

改正のたびに、アクレディテーションに対する学習成果測定重視の傾向が強くなっている。

- ・ 地域別アクレディテーション協会では、基準に Institutional Effectiveness (IE) の項目を入れている。ヨーロッパの内部質保証に近い。

- ・ IR機能とIE機能を並置するか、IEをIRの上位に位置づける大学も増えている。

2 イギリスの質保証システムについて—新たな質保証制度の試行（イングランド）

1997年から、QAA（Quality Assurance Agency）が、複数の公的資金の配分機関からの委託を受けて、高等教育機関の教育に関する評価を実施してきた。2003年から3年間は分野別評価（Subject Review）も機関評価の中で実施。一巡したところで、教育の水準は確保されているとして分野別評価は廃止した。

2016年から、QAAによる原則として6年に1度実施してきた高等教育レビューを廃止し、新たなシステムを試行。

- ・ イングランド高等教育財政カウンシル（HEFCE）が中心となって、新たな質保証高等教育機関の設置状況・現状等により、その成熟度に合わせた3段階の評価方法（①高等教育機関としての認証、②発展段階にある機関への評価、③基礎的要件が具備された段階にある機関への評価）で高等教育機関の負担の少ないリスクベースの評価を試行実施。

- ・ 既存の高等教育機関は、上記③のみを受ける。
- ・ ③基礎的要件が具備された段階にある機関への評価とは、
 - （1）内部評価プロセスの認証（初回のみ）： 学生の学習成果向上等に係る各高等教育機関の内部評価プロセスの認証。QAAの評価結果を踏まえHEFCEが認証。
 - （2）年次プロバイダーレビュー（毎年）： 受審機関の主要データ、学生の意見等、年次報告の収集・分析・活用。HEFCEが4段階で判定
 - （3）HEFCE 質保証レビュー（5年ごと）： 受審機関の統治機構(government body)の評価のための簡易訪問。HEFCEが妥当性を判定

（大学改革支援・学位授与機構「諸外国の高等教育分野における質保証システムの概要「英国」：追補資料英国における2016年からの新たな質保証制度について（概要）」より）

3 日本の認証評価制度について

1) 制度の概要

- ・ 機関別認証評価と専門職大学院認証評価の2種類
- ・ 機関別評価—教育研究，組織運営及び施設設備の総合的な状況についての評価
7年以内ごとの受審が義務
- ・ 専門職大学院認証評価—専門職大学院の教育課程，教員組織等に関する評価
機関別評価とは別に、年以内ごとに5年以内ごとの受審が義務
- ・ 認証評価を行う機関は、文部科学大臣によって認証を受ける必要あり
- ・ 認証評価結果は、社会への公表及び文部科学大臣への報告が課される。
- ・ 大学等が設置認可時の水準を維持していることのチェックと各大学等の個性の伸長、教育研究の向上の支援という二つの役割

- ・ 認証評価のための基準は認証評価機関が独自に設定。ただし、評価基準に含めるべき評価領域は、機関別認証評価 7 領域、法科大学院を除く専門職大学院認証評価 4 領域、法科大学院は 13 領域。
- ・ 複数の認証評価機関がある場合、いずれの機関を選択するかは大学の判断で決定できる。

2) 認証評価機関の種類 (数)

4 年制大学を対象とする機関 (3)

短期大学を対象とする機関 (3)

高等専門学校を対象とする機関 (1)

専門職大学院を対象とする機関

法科大学院 (3)、ビジネス MOT (2)、会計 (2)、助産 (1)、公共政策 (1)、ファッションビジネス (1)、教職大学院 (1)、情報・創造技術・組込み技術・原子力の複合分野 (1)、公衆衛生 (1)、知的財産 (1)、ビューティビジネス (1)、環境・造園 (1)、グローバル・コミュニケーション (1)、社会福祉 (1)、デジタルコンテンツ (1) の 15 分野 (下線は、1 大学院のみの分野) (2017.11 現在)

3) 認証評価導入後の認証評価に係る方針変更

- ① 2010.4 情報公開 (専任教員の情報、学生数データ等) の義務化
 - ② 2017.4 3 ポリシー (学位授与方針、教育課程編成・実施方針、学生受け入れ方針) の設定義務化
 - ③ 2018.4~ 認証評価における 3 ポリシーを起点とした内部質保証の重視
- ※法科大学院における司法試験合格率の重視 (法令根拠無し)

4) 認証評価制度に関する課題と検討の方向性

①中教審将来構想部会制度改革ワーキンググループの論点整理 (案) から

- ・ 前回の評価で問題がなかった大学についての自己評価書記載内容の大幅縮減
- ・ 国立大学においては、法人評価を前提とした認証評価の大幅な見直し
- ・ 専門職大学院の受審期間を 7 年以内とし、機関別評価との一体的実施
- ・ 内部質保証が有効に機能していると判断された大学の次回の認証評価の大幅な評価項目削減 など

質の改善向上というより、大学の負担軽減、評価の簡略化の視点が際立つ

4 認証評価制度の特徴と課題

- ・ 日本の評価制度 (高等教育全般?) は、イギリスに代表されるヨーロッパ型とアメリカ型の間で揺れている。日本型を見いだせていない。

アメリカ 専門職業に関する大学院学位が社会に定着している

専門職業に関わるプログラムア krediyteshon が発達

イギリス 「内部質保証」という考え方が歴史的に形成

- ・ 機関別認証評価においては、少なくとも高等教育機関の量的規模からすると、ヨーロッパ型はなじまないのではないか。

アメリカ 奨学金との連動ゆえに、ア krediteーションへの社会の関心・批判の高まり。

機関別ア krediteーションにおける学習成果重視、学習成果の可視化を中心とした評価の精緻化

イギリス 大学がほぼすべて国立。評価の簡略化が進行。(海外から見て質保証が十分かは見えない)

- ・ アメリカ、イギリスとも多様な教育機関、教育形態の出現に応じた評価が行われている。
- ・ 機関別評価は1国1機関の国がほとんど。アメリカは地域別ア krediteーション団体が複数あるが、大学がア krediteーション団体を選ぶことはできない。日本では複数の評価機関から選択できるシステム。評価機関間の評価基準・方法の違いをどう考えるのか。
- ・ 認証評価制度自体は、評価結果に合否を求めているが、認証評価機関はすべてア krediteーション方式を取っている。しかし国としては、認証評価結果に関する情報を公表していない。また、ア krediteーション方式を取ることを意味について考えられていないのではないか。
- ・ 現状の専門職大学院認証評価は、国際的な通用性が担保できるのか。
 - ・ 英文名称において専門職学位と修士学位の差別化ができていない。
 - ・ 教育プログラムの評価が十分か。特に教員の科目との適合性。
 - ・ 認証評価機関を支える人材の脆弱さ。専門学会、当該職業従事者の協力。
 - ・ 評価基準が形式的。
- ・ 専門職大学院の認証評価の改革の方向性としてどのようなことが考えられるのか。
 - ・ 現行の認証評価制度の充実
 - ・ 機関別認証評価への組み込み（プラス、新たな評価システムの構築）
 - ・ 海外の専門分野別ア krediteーションの受審

<参考資料 2-2> 報告：ドイツにおける「国際認証」の現状と問題点

1. ドイツでの「国際認証」の導入状況は低い。
AACSB に限ってみた場合、
ESMT European School of Management and Technology
※Frankfurt School of Finance & Management gmbH
Goethe University Frankfurt
※HHL Leipzig Graduate School of Management gmbH

RWTH Aachen University of Management
Technische Universität München
※Mannheim Business School gmbH (University of Manheim)
Westfälische Wilhelms-Universität Münster
※WHU-Otto Beisheim School of Management
の9校に留まっている。
※は、非州立大学で、私立大学（非営利法人有限会社形態等）であることが判明しているもの。
2. ドイツの大学の圧倒的部分が州立であり、私学は例外にとどまってきた。
連邦政府による高等教育に関する基本法「大学大綱法」にもとづいて各州が関係法令を制定し、大学予算を計上。私立大学の設置認可は、教育の質保証と財政的保証に関する州大学法にもとづいて決定¹⁾。
3. ドイツの大学は16州の州がそれぞれ高等教育の責任を負い、その上に、ドイツ連邦政府の高等教育責任が重なり合うという、複雑な構造となっている。この構造の中でドイツ固有の認証システムがあり、それに加えて国際認証を受ける（州政府による Degree Program と国際認証という二重構造）ための費用負担は、州政府の大学予算では困難を極める。このことが、ドイツが全体として国際認証の導入に立ち遅れた要因と推測される。
4. 近年トップ5の経営学系大学院には、州予算やシステムに拘束されない私学や非営利法人有限会社形態による設置が大きなウェイトを占めている。
5. ヨーロッパにおける高等教育の「グローバル化」と「制度の共通化」に向けた改革は、「アメリカ化」に向かっていることを意味する²⁾。

1) 金口泰久「ドイツにおける私立大学設置の動向」『大学評価・学位研究』, 第4号, 2006年, 17頁

2) 木戸裕「ドイツ大学の改革—ヨーロッパの高等教育改革との関連において—」『レファレンス』, 2000, 5

ドイツの大学の設置形態：州立大学、私立大学、教会立大学

表1：2005 ドイツの年時点の大学の設置形態

	伝統的大学 Universität	専門大学 Fachhochschule	芸術大学 Kunsthochschule	合 計
伝統的大学	88	102	45	235
私立大学	13	39	2	54
教会立大学	16	18	10	44
合 計	117	150	57	333

(金口泰久「ドイツにおける私立大学設置の動向」大学評価・学位研究 第4号、2006年、18頁)

表2：ドイツの設置者・形態別の創設年

	州立大学			私立大学		
	伝統的大学	専門大学	合計	伝統的大学	専門大学	合計
～1499	10	0	10	0	0	0
1500～1899	27	19	46	1	2	3
1900～1944	4	7	11	0	0	0
1945～1949	8	0	8	0	3	3
1950～1959	0	1	1	0	1	1
1960～1969	13	6	19	0	2	2
1970～1979	18	31	49	2	0	2
1980～1984	0	1	1	2	1	3
1985～1989	0	0	0	1	2	3
1990～1994	7	24	31	0	8	8
1995～1999	0	10	10	4	9	13
2000～2004	1	3	4	3	11	14

(金口泰久「ドイツにおける私立大学設置の動向」大学評価・学位研究 第4号、2006年、19頁を一部修正)

私学：

- ◎ HHL, Leipzig Graduate School of Management (Handelshochschule Leipzig) gGmbH
ドイツ最古の大学の一つで、1949年創立の Universität Leipzig を母体
そこから1898年分離独立、商工会議所出資による私立大学（ライプチヒ商科大
学）として出発
第2次大戦後、東ドイツの社会主義教育体制の下、Universität Leipzig に再吸
収
ドイツ統一後、1992年の専門大学校法改訂に伴い再び分離し、同年 Leipzig 商工
会議所 (Industrie-und Handelskammer zu Leipzig) 出資による私学として HHL,

Leipzig Graduate School of Management の名称で設立され、1996 年最初の入学生を迎え入れ開学に至っている。なお、現在の州立 Universität Leipzig とは別個の大学として存在。

HHL, Leipzig Graduate School of Management

ランキング：

ヨーロッパで 40 位以内

ドイツにおけるトップ 5 のビジネススクール (Financial Times European Business School Rankings 2016)

学生数 平均 650 名、(内、35%海外からの留学生)

MBA Program

Doctoral Program

国際認証 ; AACSB (ドイツの私学のビジネススクールとして最初の認証) , ACQUIN

私学：

設置形態:非営利 Ltd. Corporation (gGmbH)

◎ Mannheim Business School gGmbH (MBA Program 2002 年に確立、2005 年創立)

出資者：州立 University of Mannheim(25.2%)

Prechel 財団 (Prechel Foundation : Business School of the University of Mannheim の全教授がステークホルダー) (74.8%)

MBA プログラム

full prof. 36 名

associate prof. 29 名

adjunct faculty 25 名

non-academic staff 45 名

students 640 名

設置形態 school /faculty of the University of Mannheim：

Business School of the University of Mannheim (創立 1907 年)

Bachelor, Master, PhD Program

full prof. 36 名

associate prof. 29 名

adjunct faculty 25 名

academic staff 180 名

students 4,000 名

設置形態：州立

University of Mannheim (創立 1907 年)

Bachelor, Master, PhD Program

Law and Economics
Social Sciences
Humanities
Business Informatics and Mathematics
full prof. 140 名
academic staff 650 名
non-academic staff 541 名
students 12,000 名

Mannheim Business School は 1999 年 AACSB 認証を導入
Triple Crown (AACSB International, EQUIS, AMBA) をドイツ語圏初の獲得 (2008 年)
世界 1 万校のビジネススクールのうち 1 % 未満
AACSB 認証校全世界で 789 校

※ Mannheim Business School による 1999 年の AACSB 認証導入は、Bologna Process (1999 年) に先立つソルボンヌ宣言 (1998 年 6 月) に符合したもので、「ドイツ高等教育への質保証の用具としての国際認証の導入は、ヨーロッパの成長、国際的協調そして国際的競争に直面したシステムの現代化という要因」(Barbara M. Kehm, The German System of Accreditation) が強く働いていた。

※ 私学の HHL, Leipzig Graduate School of Management、WHU-OTTO Beisheim School of Management、州政府予算とシステムの下にある州立大学から非営利 Ltd. Corporation (gGmbH) を設置して対応した Mannheim Business School が国際認証の導入において突出した実績を上げたのはむしろ例外的なものと言って良い。

◎ WHU Vallendar (WHU-OTTO Beisheim School of Management) ドイツで最も著名なビジネススクールと称されていて、コブレンツ商工会議所のイニシアティブによって、州政府の認可による私学のビジネススクールとして 1984 年に設立された。学生数は現在、1,549 名であり、コブレンツ郊外の Vallendar と Düsseldorf の 2 つのキャンパスによって運営されている。MBA コースが中心ではあるが、Dr コース (Doctoral Program) の他、国際経営学部 (Bachelor in International Business Administration : BIBA) を併設していることが特徴的である。

なお、ドイツのビジネススクールの中でも国際認証への取り組みはマンハイム・ビジネススクールと並んで際立っており、現在のところ

EQUIS

FIBAB System Accreditation

AACSB Accreditation

の国際認証が獲得されている。

また、Faculty の構成は以下のようになっている。

Faculty	2006	2011	2019
Professors	16	29	40
Assistant Professors	0	16	11
Adjunct Professors	0	0	3
Außerplanmäßige Professors	0	0	1
Senior Professors	0	0	2
Honorary Professors*	6	13	16
合 計	22	58	74

※ この名誉教授には、Horst Albach, Klaus Brockhoff 等, そうそうたる顔ぶれが名を連ねている。

＜参考資料 2-3＞報告：ビジネススクールの認証に向けて（慶應ビジネススクールの取組み）

1. そもそもビジネススクールとは？(1)

- 経営人材の育成・ビジネスリーダーの育成
- 経営、ビジネスに関する研究の蓄積と発信

→ 研究と教育のシナジー
 基礎的研究と実践的研究(理論と実践)
 「経営学」ではなく、経営を実践できる人材
 Business for profitではなく、for society, for sustainability
 (ESR: Environment, Sustainability, Responsibility)

ビジネススクールの国際認証に向けて

2018年 4月 3日

日本学術会議 経営学委員会
 経営学大学院における認証評価の国際通用性に関する
 分科会

慶應義塾大学大学院経営管理研究科 委員長
 慶應義塾大学ビジネス・スクール 校長
 河野 宏和

1. そもそもビジネススクールとは？(3)

経営学に関連する学位を付与する研究科数(文部科学省調べ)

研究科数	30	19	11	111	171
経営学	専門職大学院	国立大学	公立大学	私立大学	合計

経営学大学院(修士課程)

1. そもそもビジネススクールとは？(2)

日本におけるビジネススクール
 経営系専門職(30大学) + 経営系術大学院(約100)
 → 国家資格認定のない専門職？
 海外におけるBS発展とのギャップ
 終身雇用のキャリアパス？：日本の論理の破綻

専門職大学院(ビジネス・MOT)への入学者数推移(文部科学省調べ)

1. そもそもビジネススクールとは？ (4)

(参考)経営系専門職大学院

学校名	設置年	学生数
1 慶応義塾大学	1962	100
2 早稲田大学	1962	100
3 明治大学	1962	100
4 法政大学	1962	100
5 立教大学	1962	100
6 中央大学	1962	100
7 同志社大学	1962	100
8 関西大学	1962	100
9 近畿大学	1962	100
10 京産大	1962	100
11 神戸大	1962	100
12 岡山大学	1962	100
13 広島大学	1962	100
14 山口大学	1962	100
15 徳島大学	1962	100
16 高松大学	1962	100
17 愛媛大学	1962	100
18 香川大学	1962	100
19 高知大学	1962	100
20 鹿児島大学	1962	100
21 熊本大学	1962	100
22 大分大学	1962	100
23 宮崎大学	1962	100
24 鹿児島国際大学	1962	100
25 鹿児島学院大学	1962	100
26 鹿児島産業大学	1962	100
27 鹿児島経済大学	1962	100
28 鹿児島国際経済大学	1962	100
29 鹿児島国際経営大学	1962	100
30 鹿児島国際経営大学	1962	100
31 鹿児島国際経営大学	1962	100
32 鹿児島国際経営大学	1962	100
33 鹿児島国際経営大学	1962	100
34 鹿児島国際経営大学	1962	100
35 鹿児島国際経営大学	1962	100
36 鹿児島国際経営大学	1962	100
37 鹿児島国際経営大学	1962	100
38 鹿児島国際経営大学	1962	100
39 鹿児島国際経営大学	1962	100
40 鹿児島国際経営大学	1962	100
41 鹿児島国際経営大学	1962	100
42 鹿児島国際経営大学	1962	100
43 鹿児島国際経営大学	1962	100
44 鹿児島国際経営大学	1962	100
45 鹿児島国際経営大学	1962	100
46 鹿児島国際経営大学	1962	100
47 鹿児島国際経営大学	1962	100
48 鹿児島国際経営大学	1962	100
49 鹿児島国際経営大学	1962	100
50 鹿児島国際経営大学	1962	100
51 鹿児島国際経営大学	1962	100
52 鹿児島国際経営大学	1962	100
53 鹿児島国際経営大学	1962	100
54 鹿児島国際経営大学	1962	100
55 鹿児島国際経営大学	1962	100
56 鹿児島国際経営大学	1962	100
57 鹿児島国際経営大学	1962	100
58 鹿児島国際経営大学	1962	100
59 鹿児島国際経営大学	1962	100
60 鹿児島国際経営大学	1962	100
61 鹿児島国際経営大学	1962	100
62 鹿児島国際経営大学	1962	100
63 鹿児島国際経営大学	1962	100
64 鹿児島国際経営大学	1962	100
65 鹿児島国際経営大学	1962	100
66 鹿児島国際経営大学	1962	100
67 鹿児島国際経営大学	1962	100
68 鹿児島国際経営大学	1962	100
69 鹿児島国際経営大学	1962	100
70 鹿児島国際経営大学	1962	100
71 鹿児島国際経営大学	1962	100
72 鹿児島国際経営大学	1962	100
73 鹿児島国際経営大学	1962	100
74 鹿児島国際経営大学	1962	100
75 鹿児島国際経営大学	1962	100
76 鹿児島国際経営大学	1962	100
77 鹿児島国際経営大学	1962	100
78 鹿児島国際経営大学	1962	100
79 鹿児島国際経営大学	1962	100
80 鹿児島国際経営大学	1962	100
81 鹿児島国際経営大学	1962	100
82 鹿児島国際経営大学	1962	100
83 鹿児島国際経営大学	1962	100
84 鹿児島国際経営大学	1962	100
85 鹿児島国際経営大学	1962	100
86 鹿児島国際経営大学	1962	100
87 鹿児島国際経営大学	1962	100
88 鹿児島国際経営大学	1962	100
89 鹿児島国際経営大学	1962	100
90 鹿児島国際経営大学	1962	100
91 鹿児島国際経営大学	1962	100
92 鹿児島国際経営大学	1962	100
93 鹿児島国際経営大学	1962	100
94 鹿児島国際経営大学	1962	100
95 鹿児島国際経営大学	1962	100
96 鹿児島国際経営大学	1962	100
97 鹿児島国際経営大学	1962	100
98 鹿児島国際経営大学	1962	100
99 鹿児島国際経営大学	1962	100
100 鹿児島国際経営大学	1962	100

1. そもそもビジネススクールとは？ (3)

BSを取り巻く国際機関

- 1) AACSB (Association to Advance Collegiate Schools of Business)
 - AACSB認証 for ビジネス、アカウンティング
- 2) EFMD (European Foundation for Management Development)
 - EFMD認証 by EQUIS, EPAS, ...
- 3) AAPBS (Association of Asia-Pacific Business Schools)
- 4) GMAC (Graduate Management Admission Council)
 - GMAT
- 5) PIM (Partnership in International Management)
 - 他にも多数...

1. そもそもビジネススクールとは？ (5)

(参考)経営系専門職大学院を擁している国立大学

大学名	学部/専攻	学生数
1 北海道大学	経営学部専攻	30
2 東北大学	経営学部専攻	50
3 筑波大学	経営学部専攻	12
4 横浜国立大学	経営学部専攻	22
5 千葉大学	経営学部専攻	10
6 埼玉大学	経営学部専攻	50
7 福井大学	経営学部専攻	20
8 新潟大学	経営学部専攻	12
9 金沢大学	経営学部専攻	10
10 石川大学	経営学部専攻	14
11 富山大学	経営学部専攻	18
12 福井大学	経営学部専攻	12
13 岐阜大学	経営学部専攻	12
14 静岡大学	経営学部専攻	12
15 愛知県立大学	経営学部専攻	12
16 岐阜大学	経営学部専攻	12
17 山梨大学	経営学部専攻	12
18 山梨大学	経営学部専攻	12
19 山梨大学	経営学部専攻	12
20 山梨大学	経営学部専攻	12
21 山梨大学	経営学部専攻	12
22 山梨大学	経営学部専攻	12
23 山梨大学	経営学部専攻	12
24 山梨大学	経営学部専攻	12
25 山梨大学	経営学部専攻	12
26 山梨大学	経営学部専攻	12
27 山梨大学	経営学部専攻	12
28 山梨大学	経営学部専攻	12
29 山梨大学	経営学部専攻	12
30 山梨大学	経営学部専攻	12
31 山梨大学	経営学部専攻	12
32 山梨大学	経営学部専攻	12
33 山梨大学	経営学部専攻	12
34 山梨大学	経営学部専攻	12
35 山梨大学	経営学部専攻	12
36 山梨大学	経営学部専攻	12
37 山梨大学	経営学部専攻	12
38 山梨大学	経営学部専攻	12
39 山梨大学	経営学部専攻	12
40 山梨大学	経営学部専攻	12
41 山梨大学	経営学部専攻	12
42 山梨大学	経営学部専攻	12
43 山梨大学	経営学部専攻	12
44 山梨大学	経営学部専攻	12
45 山梨大学	経営学部専攻	12
46 山梨大学	経営学部専攻	12
47 山梨大学	経営学部専攻	12
48 山梨大学	経営学部専攻	12
49 山梨大学	経営学部専攻	12
50 山梨大学	経営学部専攻	12
51 山梨大学	経営学部専攻	12
52 山梨大学	経営学部専攻	12
53 山梨大学	経営学部専攻	12
54 山梨大学	経営学部専攻	12
55 山梨大学	経営学部専攻	12
56 山梨大学	経営学部専攻	12
57 山梨大学	経営学部専攻	12
58 山梨大学	経営学部専攻	12
59 山梨大学	経営学部専攻	12
60 山梨大学	経営学部専攻	12
61 山梨大学	経営学部専攻	12
62 山梨大学	経営学部専攻	12
63 山梨大学	経営学部専攻	12
64 山梨大学	経営学部専攻	12
65 山梨大学	経営学部専攻	12
66 山梨大学	経営学部専攻	12
67 山梨大学	経営学部専攻	12
68 山梨大学	経営学部専攻	12
69 山梨大学	経営学部専攻	12
70 山梨大学	経営学部専攻	12
71 山梨大学	経営学部専攻	12
72 山梨大学	経営学部専攻	12
73 山梨大学	経営学部専攻	12
74 山梨大学	経営学部専攻	12
75 山梨大学	経営学部専攻	12
76 山梨大学	経営学部専攻	12
77 山梨大学	経営学部専攻	12
78 山梨大学	経営学部専攻	12
79 山梨大学	経営学部専攻	12
80 山梨大学	経営学部専攻	12
81 山梨大学	経営学部専攻	12
82 山梨大学	経営学部専攻	12
83 山梨大学	経営学部専攻	12
84 山梨大学	経営学部専攻	12
85 山梨大学	経営学部専攻	12
86 山梨大学	経営学部専攻	12
87 山梨大学	経営学部専攻	12
88 山梨大学	経営学部専攻	12
89 山梨大学	経営学部専攻	12
90 山梨大学	経営学部専攻	12
91 山梨大学	経営学部専攻	12
92 山梨大学	経営学部専攻	12
93 山梨大学	経営学部専攻	12
94 山梨大学	経営学部専攻	12
95 山梨大学	経営学部専攻	12
96 山梨大学	経営学部専攻	12
97 山梨大学	経営学部専攻	12
98 山梨大学	経営学部専攻	12
99 山梨大学	経営学部専攻	12
100 山梨大学	経営学部専攻	12

1. そもそもビジネススクールとは？ (4)

日本の状況:

- 世界の動きに対して「周回遅れ」
 - AACSB認証 3校, EQUIS認証 1校, EPAS認証 1校
- 産官学の連携? 「産」「官」「学」の論理と無関係
 - 学術 (academism) と実践 (practice) の分離
- 産官学のコミットメントの低さ (ようやく機能強化委員会...)
- 日本の presence の低下 (どこでも日本人は1人...)
- 認証に対する批判と後追い (ISOと同じ、言い訳文化)
 - front runner! になるための視点とリーダーシップ

2. AACSB認証(1)

AACSB (Association to Advance Collegiate Schools of Business)

1916年設立、本部：フロリダ州タンパ

ミッション: to foster engagement, accelerate innovation, and amplify impact in business education
ビジョン: to transform business education for global prosperity

AACSB認証校数(2017年4月現在)

Macro-Regions	Sub-Regions	
Americas	United States	527
EMEA	Europe & Near East	105
Asia-Pacific	Central, Southern, South-Eastern, and Eastern Asia	90
Americas	Canada	23
Asia-Pacific	Oceania	22
Americas	Latin America & Caribbean	20
EMEA	Middle East	18
EMEA	Africa	5
	Total	810

9

2. AACSB認証(2-1): 認証基準

- A. 倫理的行動 (Ethical Behavior)
- B. 大学としての環境 (Collegiate Environment)
- C. 企業の責任および社会的責任へのコミットメント (Commitment to Corporate and Social Responsibility)
- D. 認証審査の対象となり得る組織およびAACSB Internationalの会員資格 (Accreditation Scope and AACSB Membership)
- E. 監督機能、持続可能性および継続的改善活動 (Oversight, Sustainability, and Continuous Improvement)
- F. 継続的な基準遵守と誠実な情報提供 (Policy on Continued Adherence to Standards and Integrity of Submissions to AACSB)

2. AACSB認証(2-2): 認証基準

1. 戦略的運営および革新 (Strategic Management and Innovation)
 - 1) ミッション、影響力および革新 (Mission, Impact, and Innovation)
 - 2) 知的貢献、影響およびミッションとの整合性 (Intellectual Contributions, Impact, and Alignment with Mission)
 - 3) 財務戦略および資源配分 (Financial Strategies and Allocation of Resources)
2. 関係者—学生、教員および専門職員 (Participants—Students, Faculty, and Professional Staff)
 - 4) 学生の入学許可、能力向上およびキャリア形成 (Student Admissions, Progression, and Career Development)
 - 5) 教員の充足度と能力開発 (Faculty Sufficiency and Development)
 - 6) 教員の管理と支援 (Faculty Management and Support)
 - 7) 専門職員の充足度と配置 (Professional Staff Sufficiency and Deployment)

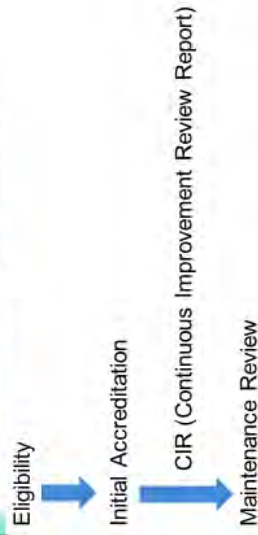
10

2. AACSB認証(2-3): 認証基準

3. 学習と教育 (Learning and Teaching)
 - 8) カリキュラム管理および学習保証 (Curricula Management and Assurance of Learning)
 - 9) カリキュラムの内容 (Curriculum Content)
 - 10) 学生と教員の相互作用 (Student-Faculty Interactions)
 - 11) 学位授与プログラムの教育レベルおよび構成の同等性 (Degree Program Educational Level, Structure, and Equivalence)
 - 12) 教育の有効性 (Teaching Effectiveness)
4. 学術的および実務的関与度 (Academic and Professional Engagement)
 - 13) 学生の学術的および実務的関与度 (Student Academic and Professional Engagement)
 - 14) エグゼクティブ教育 (Executive Education)
 - 15) 教員の資質及び関与度 (Faculty Qualification and Engagement)

11

2. AACSB認証(3): 認証プロセス

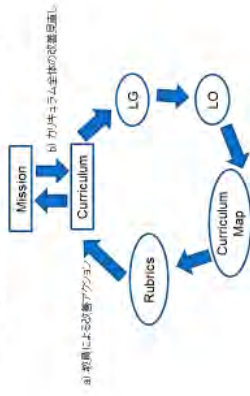


12

2. AACSB認証(4): 認証のfocus

- 1) Mission Driven Management
- 2) AoL (Assurance of Learning)

基本スタンス: Continuous Improvement



13

3. EQUIS認証(1)

EFMD (European Foundation for Management Development)

1972年設立、本部:ブリュッセル(ベルギー)

認証: EQUIS (European Quality Improvement System)
 EPAS (EFMD Programme Accreditation System)
 EDAP (EFMD Deans Across Frontiers)
 EOCCS (EFMD Online Course Certification System)
 BSIS (Business School Impact System)

14

3. EQUIS認証(2)

EQUIS認証校数 (2017年4月現在)

Region	Count
Europe	88
East and Southeast Asia	33
North America	16
OCEANIA-Australia	13
South America	11
Central & Eastern Europe	5
South Asia	4
Africa	3
Middle East	2
Central America & Caribbean	1
Total	176

15

3. EQUIS 認証(4) : 認証基準

1. 環境、ガバナンスおよび戦略 (Context, Governance and Strategy)
2. 学位授与課程 (Programmes)
3. 学生 (Students)
4. 教員 (Faculty)
5. 研究開発 (Research and Development)
6. エグゼクティブ教育 (Executive Education)
7. 資源および運営 (Resources and Administration)
8. 国際化 (Internationalisation)
9. 倫理、社会的責任および持続可能性 (Ethics, Responsibility and Sustainability)
10. 企業との関係 (Corporate Connections)

16

3. EQUIS 認証(5)

EQUIS Criteria Framework



EFMD Quality Services Brochure より

17

3. EQUIS 認証(5) : 認証の focus

- 1) Strategic Planning
- 2) Internationalization
- 3) Research
- 4) CSR

18

4. 国際認証は必要か? (1)

- 文科省基準で充分?
設置基準、JUA、ABEST21...?
- アジアでの出遅れ
中国、韓国、シンガポール、香港、台湾、さらにはタイ、マレーシア、インドネシア
Japan OK mentalism?
認証基準自体の extension, evolution への立ち遅れ
→ vicious cycle
- 認証の目的への理解と認識
グローバル社会を先導できるビジネスリーダーの輩出
→ 日本の経済社会にとって必須の drivers license

19

4. 国際認証は必要か？(2)

- 認証審査から得られるフィードバック
トップスクールdeanからの無料アドバイスを
education for business: 自立した運営のための戦略と実行
大学運営からビジネス実践への視点: 学術と実践の融合
日本の現状への問題意識: 中長期的展望をもったDeanの
育成

20

4. 国際認証は必要か？(3)

- 国際会議から得られるimplications
世界先端のビジネス動向: 研究、実務、人材育成の点で
地域経済の動向と世界ビジネスのtrend
特に中近東、アフリカ、南米、...
先端ビジネスに対する批判的視点の涵養: 流行と基本
世界のtrendの中で日本の立ち位置: 強みと課題

21

5. 国際認証を考えるための視座(1)

- (1)費用対効果
- 発生する費用(工数、コスト)
効果の最大化
グローバルネットワーク(共同研究、学生支援、
教員派遣、キャンパス国際化、受検生確保、...)
見えないコスト(出遅れのコスト:回復不能)

22

5. 国際認証を考えるための視座(2)

- (2)機会の活用
- 国際的なシンポジウム、セミナー
→ 自校の研究教育活動へのヒント
グローバルなネットワーク
→ 共同研究、国際連携科目、国際プロジェクト、...
アジアのリーダーとしての自覚と責任

23

5. 国際認証を考えるための視座(3)

(3) 国際化と日本 (Internationalization vs. Localization)

国際標準の押し付け?

日本からの発信不足(日本の経営の強み、日本の

文化・伝統・価値観、ファミリービジネス、...)

国際標準を「守る」から「作る」へ

中長期での日本の立ち位置

世界のどこでもサバイバルできる人材の育成

34

5. 国際認証を考えるための視座(4)

(4) 平時からの準備

研究教育活動の向上

研究の意義・役割

基礎と応用、理論と実践

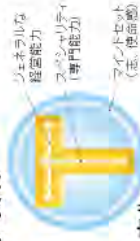
実践的教育

T型人材

ケースメソッド

スタッフのmindsetの変化

やらされ感から「前向き」へ



25

6. おわりに(私見)(1)

「国際認証」よりも「国際的レベルの研究教育」

・ 経営人材への認識

知識を使える人材へ

意思決定できる人材へ

・ 知識への認識

知識 → 実践力 → 使命感・志

(knowing) (doing) (being)

・ 教育への認識

・ 日本への認識と問題意識

26

6. おわりに(私見)(2)

・ そうした視座を整理した上で国際認証へ

さもないとやらされ感・負担感

・ しかし待ったなし

中国、韓国、グローバル、...


出遅れると、多様化容認から画一化へのリスク

・ 産官学連携

BSだけでなく、経済社会の未来のために

27

<参考資料 2-4> 報告：早稲田ビジネススクール(WBS)における国際認証取得の取り組み



Weseda Business School
(Graduate School of Business and Finance)

日本学術会議経営学委員会
「経営学大学院における認証評価の国際通用性に関する分科会」

WBSにおける国際認証取得の取り組み

早稲田大学大学院経営管理研究科
(早稲田大学ビジネススクール=WBS)

研究科長・教授 浅羽 茂



Weseda Business School
(Graduate School of Business and Finance)

国際認証のトリプル・クラウン

(Triple Accredited Business Schools: AACSB, EQUIS, AMBA)

	AACSB (The Association to Advance Collegiate Schools of Business)	EQUIS (European Quality Improvement System)	AMBA (Association of MBAs)
設立	1916年	1987年	1967年
登録校	アメリカ合衆国 200校	ベルギー・フランス	イギリス・ロシア
会員校数	89カ国 1400校	81カ国 300校	—
認証校数	50カ国 700校	40カ国 156校	70カ国 218校
認証取得所要期間 (申請審査通過後)	約2~3年	約2~3年	約6カ月~3年
特徴	40L+教員資格が要件	他の認証よりセレクトトップ 国際化や多様性が重要	学生の就業経験5年以上
認証校 (アジア)	中国20校・台湾10校・韓国7校 シンガポール3校・インド3校 タイ3校	中国8校・台湾1校・韓国3校 シンガポール3校・インド2校 タイ2校	中国5校・インド3校 オーストラリア1校
認証校 (日本)	慶応義塾大学 (RIS)・名古屋商科大学 五神学院アリア太平洋大学 (APU) 国際大学	慶応義塾大学 (RIS) 早稲田大学 (WBS)	名古屋商科大学



Weseda Business School
(Graduate School of Business and Finance)

国際認証EQUIS取得のプロセス



Weseda Business School
(Graduate School of Business and Finance)

国際認証AACSB取得のプロセス





Waseda Business School
(Graduate School of Business and Finance)

EQUISの特徴

- Mission Driven
 - The mission of WASEDA Business School is to create **actionable management knowledge** and to develop **insightful and responsible leaders with global perspectives**. Here, we foster a dynamic **learning community** of faculty and students.
- 3 Key Elements
 - Internationalisation
 - ERS (Ethics, Responsibility, Sustainability)
 - Corporate Connection
- Story



Standard & Criteria: https://efmdglobal.org/wp-content/uploads/EFMD_Global-EQUIS_Standards_and_Criteria.pdf

Process Manual Annexes: https://efmdglobal.org/wp-content/uploads/EFMD_Global-EQUIS_Process_Manual_Annexes.pdf



Waseda Business School
(Graduate School of Business and Finance)

AACSBの特徴

- Mission Driven
- Important Standards
 - S1: Mission, Impact, Innovation
 - S2: Intellectual Contributions, Impact, and Alignment with Mission
 - S8: Curricula Management and Assurance of Learning
 - S15: Faculty Qualifications and Engagement
- Data (Evidence)-based

Standard: <https://www.aacsb.edu/~media/aacsb/docs/accreditation/business/standards-and-tables/2018-business-standards-track-changes.aahx?la=en&hash=9C191B7B3A3A2E3E1DDC51A5C5275457092D4DEB>



Waseda Business School
(Graduate School of Business and Finance)

苦勞

- ヒトと時間とお金
 - Accreditation team
 - Seminars, Annual conference, Deans' conference出席
- 協力体制
 - 献身的な人を見つける（ファカルティ、現役学生、アルムナイ、企業関係者）。
 - 非協力的な人に決定的なことをさせない。
- データ収集
 - 業績調査
 - 議事録
 - Student Report



Waseda Business School
(Graduate School of Business and Finance)

国際認証の取得を目指す理由

- ブランド強化、学生獲得のため
- 国際的なスタンダードを満たす
- コンサルテーション
- 継続的改良、自校の強み、弱み、特徴の見直し

〈参考資料 2-5〉報告：日本医学教育評価機構（JACME）の設立経緯とその認証評価システムー医学教育分野の国際基準と国際認証機関からの認証獲得までの取り組みー

自己紹介

- 昭和50年 東京医科歯科大学医学部卒、第一内科入局
- 昭和58年 カナダトロント大学オンタリオ癌研究所留学
- 平成 2年 東京医科歯科大学 臨床検査医学講座助教授
- 平成 6年 同 講座教授
- 平成18年 同大学 医歯学教育システム研究センター長
- 平成27年 順天堂大学特任教授、東京医科歯科大学特命教授、大学改革支援・学位授与機構特任教授
- 平成29年 日本医学教育評価機構常勤理事

役職等：全国医学部長病院長会議教育カリキュラム調査委員長、同医学教育評価検討委員長、文科省医学教育カリキュラム検討会委員、同医学教育モデル・コア・カリキュラム専門研究委員会委員、厚生省医師国家試験改善検討部会委員等歴任

学会：日本医学教育学会名誉会員、日本血液学会功労会員、日本シミュレーション医療教育学会名誉会員等

賞：日本医学教育学会日野原賞受賞

国際認証としての医学教育分野別評価

日本医学教育評価機構常勤理事
 大学改革支援・学位授与機構特任教授
 順天堂大学医学部客員教授
 東京医科歯科大学名誉教授

奈良 信雄



教育の質保証

- 高等教育機関として、大学が社会の要請に応えることのできる人材を教育し、輩出していることを証明し、社会からの信頼を得る。・・・**機関別認証評価**
- 特に国民の健康を維持し、促進する重要な役目を担う医師を育成する大学医学部では、医師として身につけておくべき知識、態度、技能を着実に教育していることを保証しなければならない。
 - ・・・**医学教育分野別評価(分野別質保証)**
- 教育の質保証では
 - ・現状の分析(基準に照合して)
 - ・課題の抽出
 - ・課題解決策の立案、実行
 - ・継続的改良

1. 医学教育分野別評価制度発足のあらまし



大学機関別認証評価 vs 分野別評価

○ 2002年の学校教育法改正に伴い、2004年度以降、わが国の大学は、文部科学大臣の**認証**を受けた評価機関による**評価**を7年以内の周期で受けることが義務化（**認証評価制度**）。

- 大学基準協会 (JUAA)
- 大学改革支援・学位授与機構 (NIAD-QE)
- 高等教育評価機構 (JIHEE)

○ 分野別評価

- ✓ 日本技術者教育認定機構 (JABEE)
- ✓ 法科大学院認証評価
- ✓ 薬学教育評価機構 (JABPE)
- ✓ **医学分野では・・・？**

5

大学機関別認証評価 vs 分野別評価

○ 2002年の学校教育法改正に伴い、2004年度以降、わが国の大学は、文部科学大臣の**認証**を受けた評価機関による**評価**を7年以内の周期で受けることが義務化（**認証評価制度**）。

- 大学基準協会 (JUAA)
- 大学改革支援・学位授与機構 (NIAD-QE)
- 高等教育評価機構 (JIHEE)

○ 分野別評価

- ✓ 日本技術者教育認定機構 (JABEE)
- ✓ 法科大学院認証評価
- ✓ 薬学教育評価機構 (JABPE)
- ✓ **医学分野では・・・？**

5

ECFMGの危惧

- 医学教育は各医学部で「自由」に行われる。
- 米国では資格試験としてUSMLE (CBT+CS)があるが、一発勝負でしかなく、**医師としての適性**を十分には見極めることができない。
- 医師として求められる**資質**は、医学部における「**医学教育**」の中で培われる。
- 従って、医師に必要な**資質**を育てる「**教育**」を確実に行っている「**医学部**」の卒業生でなければ、自国民の健康を委ねる医師として任せることはできない。
- **アウトカム基盤型医学教育の導入**: 医学部卒業時に修得しておくべきコンピテンシーを指標にすれば、どこで医学教育を受けようとも、医師として要求される能力を統一的に判断できる。

・・・protect the public health !!

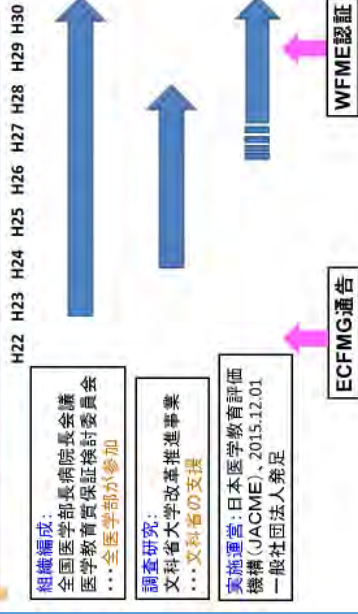
国際的基準に基づく医学教育質保証の必要性



国際基準を踏まえた医学教育分野別評価の目的

- ECFMGの要請に対する適合(従)
 - わが国全体の医学部教育のレベルアップ(主)
 - これまでわが国の医学部教育を国際基準で振り返ることはしてこなかった。
 - 脱ガラハボス → 文科省も全面的にバックアップ
 - 受審校の教育プログラム改善の後押し(主)
 - 自主努力だけでは完遂できないことを、第3者評価による外圧(?)で改革をスムーズに。
- ※各国の評価機関がWFMEに認定される必要条件
- ・政府and/or全医学部によって認知されていること
 - ・国際基準を用いて評価していること

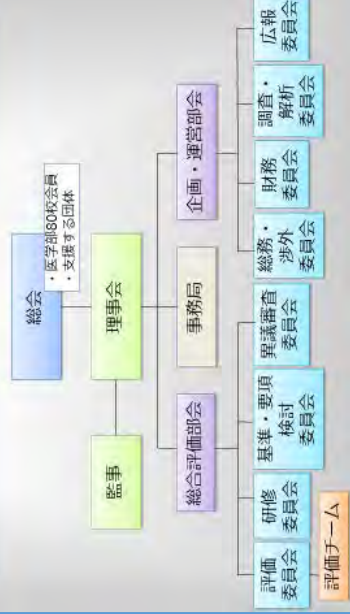
医学教育分野別評価制度の確立に向けた経緯と計画

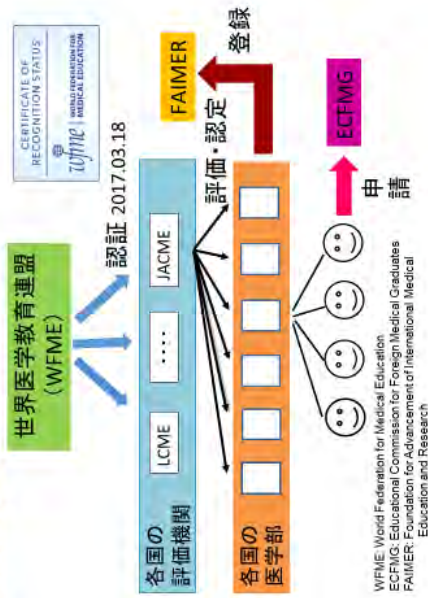


JACMEの組織構成



JACMEの組織構成





WFMEの認証を受けた医学教育分野別評価組織
 (2017.10.29現在)

1. Caribbean Accreditation Authority for Education in Medicine and other Health Professions (CAAM-HP) – Countries of the Caribbean Community, CARICO...有効期限 May 2022
2. Liaison Committee on Medical Education (LCME) – USA
...有効期限 April 2024
3. Committee on Accreditation of Canadian Medical Schools (in cooperation with LCME) – Canada...有効期限 April 2024
4. The Association for Evaluation and Accreditation of Medical Education Programs (TEPDAD) – Turkey...有効期限 July 2023
5. Korean Institute of Medical Education and Evaluation (KIMEE) – Republic of Korea...有効期限 September 2026
6. Accreditation Commission on Colleges of Medicine (ACCM) – Multiple Caribbean locations...有効期限 December 2026
7. Japan Accreditation Council for Medical Education (JACME) – Japan...有効期限 March 2027

医学教育評価の基準

- 国際基準に則る!!
- WFMEのGlobal Standards
 - ・・2003年に制定され、2012年に改訂された現在唯一の医学分野別評価の国際基準
- WFMEの2012年版(2015年小改訂)をわが国の実状に合わせた基準を策定し、これを用いて評価を行う。

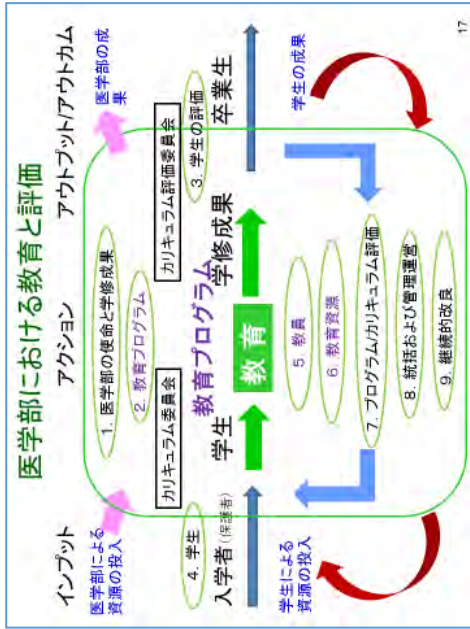
(<http://www.jacme.or.jp>)



評価基準2015年日本版の構造

1. 使命と学修成果 (1.1-1.4)
2. 教育プログラム (2.1-2.8)
3. 学生の評価 (3.1-3.2)
4. 学生 (4.1-4.4)
5. 教員 (5.1-5.2)
6. 教育資源 (6.1-6.6)
7. プログラム評価 (7.1-7.4)
8. 統轄及び管理運営 (8.1-8.5)
9. 継続的改良

合計: 基本的水準 106
 質的向上のための水準 90
 WFMEによる注釈+日本版注釈



従来わが国の評価において重点になかった国際評価基準の例

7. プログラム評価
7.1 プログラムのモニタと評価
基本的水準

- ・カリキュラムの教育課程と学修成果を定期的にモニタするプログラムを設けなければならない。(B7.1.1)
- ・以下の事項についてプログラムを評価する仕組みを確立し、実施しなければならない。
 - ・カリキュラムとその主な構成要素(B7.1.2)
 - ・学生の進歩(B7.1.3)
 - ・課題の特定と対応(B7.1.4)
 - ・評価の結果をカリキュラムに確実に反映しなければならない。(B7.1.5)

質的向上のための水準

- ・以下の事項について定期的に、プログラムを包括的に評価するべきである。
 - ・教育活動とそれを促された状況(Q7.1.1)
 - ・カリキュラムの特定の構成要素(Q7.1.2)
 - ・長期間で獲得される学修成果(Q7.1.3)
 - ・社会的責任(Q7.1.4)

4. 学生
4.1 入学方針と入学選抜
医学部は、
基本的水準

- ・学生の選抜方法についての明確な記載を含め、客観性の原則に基づいて入学方針を策定し、履行しなければならない。(B4.1.1)
- ・身体に不自由がある学生の入学について、方針を定めて対応しなければならない。(B4.1.2)
- ・国内外の他の学部や機関からの学生の転編入については、方針を定めて対応しなければならない。(B4.1.3)

質的向上のための水準

- ・選抜は、医学部の使命、教育プログラムならびに卒業時に期待される能力との関連を並べざるべきである。(Q4.1.1)
- ・「アドミッション・ポリシー」(入学方針)を定期的に見直すべきである。(Q4.1.2)
- ・入学決定に対する候補申立て制度を採用すべきである。(Q4.1.3)

注釈

- 1. 入学方針は、国の規程を遵守するとともに、地域の状況に合わせて適切なものとする。医学部が入学方針を認めた場合、結果として起る入学希望と教育能力のアンバランスなどについて説明する責任を負うことになる。
- 2. 日本福祉大学一級選抜枠以外の入学枠(推薦枠、指定枠、附属校、地域枠、専攻入学枠など)についても、その選抜の特性とこれに入学希望方法を併記する。
- 3. 学生の選抜方法については、明確な記載には、専攻学校の種類、その他の学修または教育の経路、入学試験の範囲となる科目の範囲を含む面談など、理論的論拠と選抜方法が含まれる。実証的データの活用、身体的に不自由がある学生の入学の方針と対応は、国の法規に関連する必要がある。
- 4. 「アドミッション・ポリシー」の定期的な見直しは、地域や社会の環境や入学生の傾向に即して関連する社会的・専門的情報に基づいて行う。さらに、経済的・社会的に恵まれない学生やマイノリティのための特別な専攻枠や入学枠の提供や奨励などの政策的必要性など、性別、民族性、およびその他の社会的要件(その人々の社会的文化的背景)や言語的状況に応じて、入学希望を検討することが含まれる。

注釈

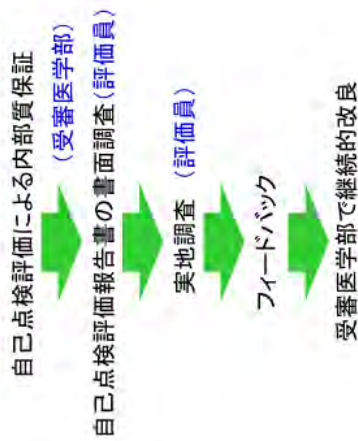
- ・「プログラムのモニタ」とは、カリキュラムの重要な側面について、定期的に学修成果を判断する情報に集めることを意味する。その目的は、確実に教育課程が軌道に乗っていることを確認し、介入が必要な領域を特定することにある。データの収集は多くの場合、学生の入学時、評価時、卒業時に体系的に行われる。
- ・「プログラム評価」とは、教育機関と教育プログラムの効果と適切性を判断する情報について系統的に収集するプロセスである。データの収集には信頼性と妥当性のある方法を用い、教育プログラムの質や、大学の使命、カリキュラム、教育の学修成果など中心的部分を明らかにすることを目指す目的がある。他の医学部等からの外部評価者と医学教育の専門家が参加することにより、各機関における医学教育の質向上に資することができる。
- ・「カリキュラムとその主な構成要素」には、カリキュラムモデル(B2.1.1を参照)、カリキュラムの構造、構成と教育期間(2.6を参照)、および中核となる必修教育内容と選択的な教育内容(Q2.6.3を参照)が含まれる。
- ・「特定の課題」としては、目的とした医学教育の成果が思うほどには達成されていないこととが含まれる。教育の成果の到達点や到達点などについての評価ならびに情報は、介入、是正、プログラム調整、カリキュラム改善などへのフィードバックに用いられる。教育プログラムに對して教員と学生がフィードバックするときは、これらにとつて安全かつ十分な支拂が行われる環境が提供されなければならない。
- ・「教育活動とそれが促された状況」には、医学部の学習環境や文化のほか、組織や資源が含まれる。
- ・「カリキュラムの特定の構成要素」には、課程の記載、教育方法、学習方法、臨床実習のローテーション、および評価方法が含まれる。

日本版注釈: 医学教育モデル・コア・カリキュラムの導入状況と、成果(共用)評価の結果を含む)を評価してもよい。

2. 医学教育分野別評価のプロセス



医学教育分野別評価のプロセス



22

分野別評価の受審準備

- 受審の決定: 医学部全教職員の総意!!
- 自己点検評価報告書の作成
- 評価基準領域1~9の全項目を自己点検委員会が発足: 受審1.5~2年前
- 委員会構成: 各領域毎に担当教員+職員
- 教職員はデータを集め、解析し、自己点検。
- 委員会は1/月ほど開催し、それぞれの評価を確認、全体のバランスをとる。
- JACMEに自己点検データ提出: 実地調査の3.5か月前...プレチェック、修正依頼
- 自己点検評価報告書の印刷・製本
- JACMEに自己点検評価報告書を郵送:
...実地調査の2.5か月前

23

自己点検評価内容

基本的水準/質的向上のための水準

- A 水準に関する情報(現在完了形)
現状説明とそれを裏付ける根拠資料
- B 水準に対する現状分析(考察)
根拠資料に基づいた現状分析
優れた点・特徴と改善点
- C 現状への対応(現在進行形)
優れる点・特徴を伸ばすために現在行われている活動
改善すべき点について現在行われている活動
- D 改善に向けた計画(将来計画)
優れた点・特徴、改善点を踏まえた中・長期的な行動計画

24

受審大学が実地調査当日までに準備すべき資料・情報

➤ 根拠資料：評価に必要な資料を受審大学が適宜選択
➤ 必須資料：

- 大学・医学部概要、シラバス、学生便覧、実習ノート(口グブク)、実習書、評価票
- 学則・学校法人の組織図、教学関係の組織図、事務組織の組織図
- 学生数、教員数などのデータ、学生支援組織図(カウセンシングを含む)、教育関係委員会規程、内規
- 学則、規程・内規、教育関連病院、分野別評価で評価される教務委員会等の委員会議事録
- 教養教育の内容がわかるもの。

✓ 資料を収集し、解析する部門としてのIR (Institutional Research) 部門の活用が望ましい。

自己点検評価内容

基本的水準／質的向上のための水準

- A 水準に関する情報(現在完了形)
現状説明とそれを裏付ける根拠資料
- B 水準に対する現状分析(考察)
根拠資料に基づいた現状分析
優れた点・特徴と改善点
- C 現状への対応(現在進行形)
優れた点・特徴を伸ばすために現在行われている活動
改善すべき点について現在行われている活動
- D 改善に向けた計画(将来計画)
優れた点・特徴、改善点を踏まえた中・長期的な行動計画

24

根拠資料の準備

【受審要項14～17ページ】

- 自己点検評価報告書記載の内容を裏付ける根拠資料
- 「必ず提出すべき根拠資料」は、必ず根拠資料に含めること。
- 根拠資料には資料番号を付し、根拠資料一覧(構成員)添付すること。
資料番号の付し方は各大学で決めて良い。

根拠資料一覧 記載例

番号	資料名
資料1	定款
資料2	学則
資料3-1	●●大学医学部医学部 アドミッションポリシー
資料3-2	●●大学医学部医学部 学プログラムのポリシー
資料3-3	●●大学医学部医学部 カリキュラムポリシー

穴を開けて綴る。インデックスをつける等
資料添付し、必ずし工業として下さい。



27

実地調査

- JACME委員を中心に、概ね7名の評価員が受審
医学部を訪問し、視察・調査する。
- 日程：
月曜日午後：委員が集合、調査方針確認
火～木曜日：医学部関係者と討議(自己点検評価報告書の確認、質疑)、学生・教員・研修
医等インタビュー、講義・実習等視察
金曜日午前：評価員が報告書作成、
医学部教職員を集めて講評
報告書を医学部に送付、フィードバック
○ 医学部の確認を経て、最終報告書作成、公開

28

実地調査スケジュール(例)

	第1日目(月)	第2日目(火)	第3日目(水)	第4日目(木)	第5日目(金)
8:00		評価者委員会	評価者委員会	評価者委員会	評価者委員会
9:00		開会式・全地説明	国際実習見学 (外来診察1~3)	国際実習見学 1~3	国際実習見学
10:00		研修1日課	研修1日課	研修1日課	研修・閉会式
11:00	各種設備・事前質問確認	施設見学(西薬部・スキルズラボ)	研修5日課	研修5日課	
12:00		昼食・休憩	昼食・休憩	昼食・休憩	
13:00		研修2日課	国際実習見学1~3	国際実習見学1~2	
14:00			研修6日課	研修6日課(改善・承認・臨床)	
15:00	委員会準備設置	施設3日課	研修臨床試験(骨学・他学系)1・2		
16:00		閉会式(1・2/3~4/5・6年生)	研修臨床試験(骨学・他学系)1・3		
17:00	評価者委員会		評価者委員会		

29

認定の判定

- 評価チームの報告に基づき、評価委員会、総合評価部会、理事会での審議を経て、
「認定」……7年間有効
「期限付き認定」……3年間有効、2年以内に要改善
「不認定」
「保留」
を判定する。
- 評価、認定に対して受審医学部から疑義のある場合には、異議審査委員会で異議内容を審議する。
- 評価は7年以内の周期で実施。

31

評価報告書の概要

- 自己点検評価報告書の評価、実地調査内容を踏まえ、下位領域毎に評価基準に基づいて、
・適合
・部分的適合
・不適合
を評定する。
- 下位領域毎に
特記すべき良い点(特色):優れている点、特色ある取り組み等……他医学部の参考になる。
改善のための助言・示唆:国際基準からみても……適格でないで、改善した方が良い。
- 受審医学部は報告書に基づき、改善計画、改善報告書を毎年提示。

30

3. 医学教育分野別評価の有用性と課題



グローバル時代における日本の医学教育

・・・分野別評価を通して見えてきた課題

○ すぐれた医学医療レベル

- ・平均寿命が長い。
- ・国民が等しく医療を受容できる。
- ・質の高い医学研究が行われている。

○ 改善が望まれる事項

- ・卒業時アウトカムが明示されているか？
- ・教育プログラムが適切に構築され、評価されているか？
- ・統合型教育が実践されているか？
- ・学生の自己学修力は十分か？
- ・学生を適切に評価しているか？
- ・診療参加型臨床実習が充実しているか？
- ・自律的にPDCAサイクルが機能しているか？

・・・分野別評価により、長所は伸ばし、短所は改善



33

医学部からの評価受審に対するフィードバック

○ Negativeな意見

- ・自己点検評価に費やす時間、人員、(経費)が膨大。
 - ・実地調査の受け入れが大変。
 - ・5日間の実地調査には医学部長などが拘束される。
- #### ○ Positiveな意見
- ・自学の教育プログラムをしっかりと自己点検できた。
 - ・課題を発見でき、解決する方策を立てられた。
 - ・教育を改革する大きなキッカケになった。
 - ・教育プログラム改革に内部・外部評価の結果が有益だった。
 - ・外部評価員の助言・示唆は大きく役立った。
 - ・普段交流の少ない教職員とも意見を交換できた。
 - ・学生や卒業生の意見を聞くことができた。

34

今後改善すべき課題

○ 負担軽減

- ・効率化を図り、それだけで有意義な評価
 - ・機関別認証評価と分野別評価の連携
(特に医療系単科大学では2度手間との意見)
- #### ○ 2巡目以降の評価の在り方
- ・1巡目で指摘した事項が改善されていることを確認する評価
 - ・評価が教育の質保証、さらなる向上につながるべき

35

課題への対応

➤ 機関別認証評価機関との協議:

- ・機関別評価と分野別評価の役割分担、有効活用

➤ より有意義で負担の少ない評価システムの開発:

- ・評価法のブラッシュアップ
- ・受審校への実地マニュアル整備
- ・自己点検評価の実施に関する講習会
- ・評価の標準化: 評価員養成ワークショップ
- ・2巡目以降の評価体制の整備
- 他国評価機関との国際交流促進

36

6. まとめ: 医学教育分野別評価の意義

- o 自己点検評価で自主的な教育の質保証
(内部質保証)
- o 公的評価機関による客観的、公正、透明な評価



医学教育の質保証、社会への説明責任

“Protect the Public Health”



<参考資料 2-6> 報告：日本技術者教育認定機構（JABEE）の設立経緯とその認証評価システム

(1) 設立経緯

米国では 1932 年から技術者教育の認定制度が発足していたが、1989 年に米英など英語圏 6 カ国の認定団体によって、技術者教育の質保証の同等性を相互に承認する国際協定（ワシントン協定：Washington Accord）が締結された。ワシントン協定の加盟団体は 1 国・地域 1 団体に限られ、かつ非政府組織に限られることになっている。日本では、1991 年に日本学術会議第 5 部から公表された報告書「工学教育に関する諸問題と対応—特に産業社会の視点から—」の中で、1989 年に発足したワシントン協定に触れ、工学教育のアクレディテーションの世界の流れに遅れないようにすべきと述べている。その後、1995 年に、日本工学会から提言「大学の工学教育プログラム評価の必要性について」が公表された。この流れの中で、1998 年に日本技術者教育認定機構（JABEE：Japan Accreditation Board for Engineering Education）設立委員会が発足し、1999 年に JABEE 設立発起人会、JABEE 設立総会と進み、わが国の高等教育機関における技術者教育の質保証を目的に、学協会及び産業界と緊密に連携し、理工農学系学部の教育プログラムの審査・認定を行う非政府団体として JABEE が設立された。2001 年から正式に認定・審査を開始し、2004 年修了生が技術士第一次試験合格と同等の旨告示、2005 年ワシントン協定に加盟（アジア及び非英語圏国として初めてワシントン協定への加盟）、2008 年ソウル協定（情報系）の設立と加盟、UNESCO-UIA 建築教育認定システムに基づく認定開始、2009 年一般社団法人として登記、2010 年ソウル協定対応プログラム認定開始、2013 年ワシントン協定継続加盟承認、予備審査開始、2014 年キャンベラ協定（建築設計・計画系）に暫定加盟、2017 年ソウル協定継続加盟承認、2018 年ワシントン協定継続加盟承認となっている。2016 年度までの認定プログラムの累計は 501、認定プログラム修了生数の累計は約 26 万人となっている。

ワシントン協定の創設 6 カ国の内 5 カ国は、専門職能団体（わが国の技術士会に相当）が認定を行っているが、設立時に JABEE が参考にした米国の ABET は学会をベースにした認定団体であり、JABEE も同様の構成である。JABEE の加盟が端緒となってその後アジアの主要国のほとんどがワシントン協定に加盟した他、南米からの加盟も増えつつある（暫定加盟を含む）。一方、ヨーロッパでは 1999 年のボローニャ宣言以降のボローニャプロセスにおいて、教育の質保証に向けた取り組みが進んでいる。このように、技術者の国際的流動性が高まる将来を見据えた、技術者教育の国や地域を超えた質向上の活動が広まっている。

なお、技術者の国際的な教育協定には、プロフェッショナル・エンジニア教育の認定機関のワシントン協定、エンジニアリング・テクノロジスト教育の認定機関のシドニー協定、エンジニアリング・テクニシャン教育のダブリン協定の 3 種類がある。JABEE はワシントン協定に属する、プロフェッショナル・エンジニア教育の教育認定機構である。これら 3 種の国際的協定、及び技術者資格の同等性に関する申し合わせ（Agreements）のフォーラムで、2001 年に結成された IEA（International Engineering Alliance：国際

エンジニアリング連合)では、協定・フォーラム間の連携を図るために毎年会議を開催して議論を交わしている。IEA 活動成果の顕著な例として、「卒業生としての知識・能力と専門職としての知識・能力 Graduate Attributes and Professional Competence」がある。詳細は文科省 HP :

http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/gijyutu/gijyutu7/siryo/_icsFiles/afieldfile/2012/12/08/1328590_7.pdf

(2) 認定システム

JABEE の認定の対象は、ワシントン協定に属する他の認定機関と同じく、専門分野単位で構成される「教育プログラム」であり、わが国の大学の場合では学科やコース等となる。

【認定の目的】

JABEE の技術者教育プログラムの審査、認定及び公表の目的

- ①技術者教育の質を保証する。すなわち、技術者教育プログラムのうち、本機構が認定したものを公表することによって、そのプログラムの修了生がそこで定めた学習・教育到達目標の達成者であることを社会に知らせる。
- ②優れた教育方法の導入を促進し、技術者教育を継続的に発展させる。
- ③技術者教育の評価方法を発展させるとともに、技術者教育評価に関する専門家を育成する。
- ④教育活動に対する組織の責任と教員個人の役割を明確にするとともに、教員の教育に対する貢献の評価を推進する。

【認定基準の基本方針】

- ①認定は、プログラムが認定基準を満足しているか否かについて、審査によって確認し、判定することによって行う。
- ②審査・認定にあたっては、特に次の a)～d)を重視する。
 - a)プログラムが保証する修了生の知識・能力等としての適切な学習・教育到達目標が社会の要請する水準以上で設定されているか。
 - b)プログラムは、学則、シラバス、パンフレット等で公表している内容に照らして適切に実施されているか。ただし、記載との厳格な一致を求めるものではない。
 - c)プログラムの修了生全員が設定したすべての学習・教育到達目標を達成しているか。
 - d)プログラムに係る継続的改善システムが機能しているか。
- ③プログラムの独自性を尊重する。
- ④プログラム運営組織の教育の改善を支援する。
- ⑤他の第三者機関等で十分審査されていると判断した審査項目に関しては、その資料を利用する。
- ⑥審査・認定は公正に行い、かつ、関係者は機密保持に努める。

【点検・審査の判定(SWD)の段階】

①満足（プログラム点検書（実地審査最終面談時／実地審査後）・審査報告書では、略号「S」で表わす。）

当該点検項目又は点検大項目が認定基準を満たしている。

②弱点（プログラム点検書（実地審査最終面談時／実地審査後）・審査報告書では、略号「W」で表わす。）

当該点検項目又は点検大項目が認定基準をほぼ満たしているが、その適合の度合いを強化するために迅速な対処を必要とする。プログラムが実施している継続的改善を一段と強化・加速することが要求される。

③欠陥（プログラム点検書（実地審査最終面談時／実地審査後）・審査報告書では、略号「D」で表わす。）

当該点検項目又は点検大項目が認定基準を満たしていない。点検大項目に「欠陥」が含まれる場合は、プログラムは認定基準に適合していないと判定される。

【共通基準、個別基準(必須事項)、個別基準(勘案事項)の位置付け】

認定基準は、教育の質向上のための PDCA をプログラム運営組織及びプログラムが所属する高等教育機関が適切に運用しているか(水準を含む)を問う「共通基準」と、共通基準の一部の補足事項として認定の種別や専門分野別に解釈を示す「個別基準」から成り、審査における適合の度合いの判定については個別基準を加味した共通基準について行う。

以下に共通基準のみ示す。

①基準1 学習・教育到達目標の設定と公開

1.1 自立した技術者像の設定と公開・周知

1.2 学習・教育到達目標の設定と公開・周知

- 地球的視点から多面的に物事を考える能力とその素養
- 技術が社会や自然に及ぼす影響や効果、及び技術者の社会に対する貢献と責任に関する理解
- 数学、自然科学及び情報技術に関する知識とそれらを応用する能力
- 当該分野において必要とされる専門的知識とそれらを応用する能力
- 種々の科学、技術及び情報を活用して社会の要求を解決するためのデザイン能力
- 論理的な記述力、口頭発表力、討議等のコミュニケーション能力
- 自主的、継続的に学習する能力
- 与えられた制約の下で計画的に仕事を進め、まとめる能力
- チームで仕事をするための能力

②基準2 教育手段

2.1 カリキュラム・ポリシーに基づく教育課程、科目の設計と開示

2.2 学習・教育到達目標の設定と公開・周知

2.3 教員団、教育支援体制の整備と教育の実施

2.4 アドミッション・ポリシーとそれに基づく学生の受け入れ

2.5 教育環境及び学習支援環境の運用と開示

③基準3 学習・教育到達目標の達成

3.1 学習・教育到達目標の達成

3.2 知識・能力観点から見た修了生の到達度点検

④基準4 教育改善

4.1 内部質保証システムの構成・実施と開示

4.2 継続的改善

【審査、審査料など】

審査は、自己点検書の審査と実地審査からなり、審査料は新規審査1プログラム当たり125万円(同時に複数プログラムが受審する場合には減額措置あり)。認定の有効期間は最長6年間。認定の維持料は1プログラム当たり1年間10万円。

(3) 最近の動向

修了生の国際的同等性の相互承認事例が増加しつつあり、準工業国・発展途上国の認定団体設立と、ワシントン協定への加盟も増えつつある。現在、JABEEはインドネシアの技術者教育認定機構(IABEE)の設立を支援している。インドネシア政府の要請に基づいて、JICAからJABEEに対し協力要請があり、JABEEの支援の下、すでに32件の通常認定と27件の暫定認定を行い、2019年6月にワシントン協定への暫定加盟を果たし、引き続き正式加盟を目指している。

日本では、大学等の教育研究活動等の状況について、全ての大学は7年毎の機関別認証評価、専門職大学院では5年毎の専門職大学院(分野別)認証評価が義務付けられている。これらとJABEEによる認定審査が重複することで、受審側/審査側の負荷が大きくなる傾向があった。JABEEはこの課題に対応しつつ、認定審査が教育の質の向上により資するよう努めている。例えば、認定基準の審査項目が細分化されすぎていることを是正し、より本質的な部分の審査を重視する方向を目指し、「修了生のアウトカムズ保証を主眼とする教育の継続的改善システムが機能していること」をより重視した審査への転換を図るため、2019年に認定基準と審査方法を改定した。

一方、認証評価との審査の重複を避ける等のために、2019年3月、大学改革支援・学位授与機構とJABEEとの間で「教育課程及び学習成果に係る質保証についての相互協力に関する申合せ」が成立した。この相互協力の結果として、大学改革支援・学位授与機構が2019年度から実施する3巡目の大学機関別認証評価における、評価基準の領域6(教育課程と学習成果に関する基準)に対する自己評価の分析にあたって、JABEEの認定を取得して内部質保証に対する信頼が向上している場合には、その報告書で当該プログラムの自己評価に代えることができるとされている。また、これに先立ち、高等専門学校機関別認証評価では、基準8(専攻科課程の教育活動状況)の一部において、JABEEの認定を得ているプログラムの場合には、自己点検書の該当項目への個別の記入は要しないこととなった。

参考：<https://jabee.org/>

提言等の提出チェックシート

このチェックシートは、日本学術会議において意思の表出（提言・報告・回答、以下「提言等」という）の査読を円滑に行い、提言等（案）の作成者、査読者、事務局等の労力を最終的に軽減するためのものです¹。

提言等（案）の作成者は提出の際に以下の項目を1～11をチェックし、さらに英文タイトル（必須）、英文アブストラクト（任意）、SDGs との関連の有無（任意）を記載し、提言等（案）に添えて査読時に提出してください。

記入者（委員会等名・氏名）：経営学委員会経営学大学院における認証評価の国際通用性に関する分科会・鈴木久敏

和文タイトル わが国の経営学大学院における教育研究の国際通用性のある質保証に向けて

英文タイトル（ネイティブ・チェックを受けてください）

Toward International Recognition of Quality Assurance on Education and Research at Business School in Japan

	項目	チェック
1. 表題	表題と内容は一致している。	①. はい 2. いいえ
2. 論理展開 1	どのような現状があり、何が問題であるかが十分に記述されている。	①. はい 2. いいえ
3. 論理展開 2	特に提言については、政策等への実現に向けて、具体的な行政等の担当部局を想定していますか（例：文部科学省研究振興局等）。	①. 郵局名：文部科学省高等教育局 2. いいえ
4. 読みやすさ 1	本文は 20 ページ（A4、フォント 12P、40 字×38 行）以内である。※図表を含む	①. はい 2. いいえ
5. 読みやすさ 2	専門家でなくとも、十分理解できる内容であり、文章としてよく練られている。	①. はい 2. いいえ
6. 要旨	要旨は、要旨のみでも独立した文章として読めるものであり 2 ページ（A4、フォント 12P、40 字×38 行）以内である。	①. はい 2. いいえ
7. エビデンス	記述・主張を裏付けるデータ、出典、参考文献をすべて掲載	①. はい

¹ 参考：日本学術会議会長メッセージ、「提言等の円滑な審議のために」（2014 年 5 月 30 日）。
<http://www.scj.go.jp/ja/head/pdf/1>

	した。	2. いいえ
8. 適切な引用	いわゆる「コピペ」（出典を示さないで引用を行うこと）や、内容をゆがめた引用等は行わず、適切な引用を行った。	①. はい 2. いいえ
9. 既出の提言等との関係	日本学術会議の既出の関連提言等を踏まえ、議論を展開している。	①. はい 2. いいえ
10. 利益誘導	利益誘導と誤解されることのない内容である。	①. はい 2. いいえ
11. 委員会等の趣旨整合	委員会・分科会の設置趣旨と整合している。	①. はい 2. いいえ

※9で「はい」を記入した場合、その提言等のタイトルと発出委員会・年月日、既出の提言等との関係、相違点等について概要をお書きください

(1) 記録「経営専門職大学院の認証評価の在り方について」、経営学委員会，2014年4月30日。

この記録は、わが国の経営専門職大学院の認証評価に関して、主として認証評価機関に向けて、共通基準の設定、自己評価と結果開示、第三者評価、評価結果の一覧性、海外の認証評価結果での一部代替を提案している。これに対して、本提言は、経営学大学院における教育の質保証システムと学位の国際通用性を確保する観点から課題を整理し、提言をまとめたものであり、海外の認証評価結果を一方向的に国内認証に替えるのではなく、当面は国内と海外の評価機関の間で協定を結び評価結果の代替によってわが国の質保証システムに対する信頼性の醸成とこの分野でのわが国の発言力を高め、将来的には国際協定に基づく国際標準の制定と国際認証制度の構築へと進むべきとの立場に立つ点が異なる。

(2) 報告「学士の学位に付記する専攻分野の名称の在り方について」、大学教育の分野別質保証委員会，2014年9月17日。

この報告は、学位の英文表記に関しては、わが国の大学が授与する学位の国際性を確保するため、学位は学生が修得した能力を証明するものであるから、分野名は、学術的に広く認知されている分野の名称をもって充てるべきとの基本的立場から、各大学において適切な専攻分野の名称を付記することと、学生の学修の内容に関する具体的な情報提供を充実し、教育課程の透明性を高める必要があると主張している。これに対して、本提言は経営学分野の大学院教育に的を絞り、経営学大学院における教育の質保証システムと学位の国際通用性を確保する観点から、学位の名称に留まらず、経営学大学院に関わる教育制度、企業慣行、大学院自身に内在する課題を整理し、改善に向けて4つの提言をまとめたものである。

(3) 報告「わが国の経営学大学院教育のあり方について～高度専門職業人教育を中心に～」、経営学委員会，2017年5月9日。

この報告は、国内の経営学大学院の現状と抱えている課題を整理し、経営学大学院を強化する観点から課題の解決に資する5つの改善策(規模拡大、産業界等との連携、グローバル化対応力育成、専門職大学院制度の見直しとDBAの創設、経営学大学院間のネットワーク構築など)をまとめたものである。これに対して、本提言は、経営学大学院における教育の質保証システムと学位の国際通用性を確保する観点から、経営学大学院に関わる教育制度、企業慣行、大学院自身に内在する課題を整理し、改善に向けて4つの提言をまとめたものである。

※チェック欄で「いいえ」を選択した場合、その理由があればお書きください

◎ SDGs（持続可能な開発目標）との関連（任意）

以下の 17 の目標のうち、提出する提言等（案）が関連するものに○をつけてください（複数可）。提言等公表後、学術会議 HP 上「SDGs と学術会議」コーナーで紹介します。

1. () 貧困をなくそう
2. () 飢餓をゼロに
3. () すべての人に保健と福祉を
4. (○) 質の高い教育をみんなに
5. () ジェンダー平等を実現しよう
6. () 安全な水とトイレを世界中に
7. () エネルギーをみんなに、そしてクリーンに
8. (○) 働きがいも経済成長も
9. (○) 産業と技術革新の基盤をつくろう
10. () 人や国の不平等をなくそう
11. () 住み続けられるまちづくりを
12. () つくる責任つかう責任
13. () 気候変動に具体的な対策を
14. () 海の豊かさを守ろう
15. () 陸の豊かさも守ろう
16. () 平和と公正をすべての人に
17. (○) パートナリシップで目標を達成しよう

※「持続可能な開発目標（SDGs）」とは

2015 年 9 月に国連総会が決議した「我々の世界を変革する：持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」が掲げた目標。

詳細は国連広報センターHP をご覧ください。

http://www.unic.or.jp/activities/economic_social_development/sustainable_development/2030agenda/

提言等公表時のSDGs説明

この説明は、日本学術会議の意思の表出（提言・報告・回答、以下「提言等」という）を日本学術会議ホームページの SDGs コーナーで紹介し、多くの関係者の閲読を促進するためのものです。

提言提出時のチェックシートにおいて SDGs との関連に記述した場合は、日本語紹介文と英文アブストラクトを記載し、提出してください。

記入者（委員会等名・氏名）：経営学委員会経営学大学院における認証評価の国際通用性に関する分科会・鈴木久敏

◎ SDGs（持続可能な開発目標）との関連

チェックシートで選択した項目に○をつけてください。

1. () 貧困
2. () 飢餓
3. () 健康
4. (○) 教育
5. () ジェンダー平等
6. () 安全な水
7. () エネルギー
8. (○) 経済成長
9. (○) 産業と技術革新
10. () 不平等
11. () まちづくり
12. () つくるつかう責任
13. () 気候変動
14. () 海の豊かさ
15. () 陸の豊かさ
16. () 平和と公正
17. (○) パートナリシップ

◎ 和文紹介文 200字以内

わが国の経営学大学院における教育研究を国際的に通用する質の高いものにすることは、わが国の産業競争力を強化するに留まらず、国内外の人材に対する教育を通して世界の経済成長に貢献することになる。そのため、わが国の経営学大学院における教育研究の質を保証し、授与される学位の国際通用性を担保する上での課題を整理し、わが国が早急に取り組むべき施策を論じ、必要な提言を行った。

◎ 英文アブストラクト 150 words 以内

Enhancing the quality of education and research at Business School in Japan to international standards means not only enhancing Japan's industrial competitiveness, but also contributing to global economic growth through education of human resources. For assuring the quality of education and research at business schools in Japan, we organize issues to ensure the international validity of degrees and discuss strategic policies that Japan should address urgently.

◎ キャッチフレーズ 20字以内

国際通用性のある質保証に向けて

◎ キーワード 5つ程度

ビジネススクール教育、第三者評価、質保証システム、学位、国際通用性